

石川県における中小企業の労働事情

— 令和7年度中小企業労働事情実態調査報告書 —



石川県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 回答事業所の概要	2
III. 調査結果の概要	3
設問 1 従業員の雇用形態別比率	3
設問 2-① 経営状況	4
設問 2-② 主要事業の今後の方針	5
設問 2-③ 経営上の障害	5
設問 2-④ 経営上の強み	6
設問 2-⑤ 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み	7
設問 3-① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況	8
設問 3-② 価格転嫁率の状況	9
設問 3-③ 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容	10
設問 4-① 従業員の週所定労働時間	10
設問 4-② 従業員1人当たりの月平均残業時間	11
設問 5 従業員の有給休暇	11
設問 6 同一労働同一賃金への対応	13
設問 7-① 新規学卒者の採用計画	14
設問 7-② 新規学卒者の採用結果並びに1人当たりの平均初任給額	15
設問 8-① 中途採用者の募集並びに採用	17
設問 8-② 中途採用者の充足状況	18
設問 8-③ 中途採用者の年齢層	18
設問 8-④ 中途採用する際に最も重視する内容	18
設問 9-① 賃金改定の実施状況	19
設問 9-①-1 従業員1人当たりの月額賃金改定の内容	21
設問 9-② 賃金改定の具体的内容	21
設問 9-③ 賃金改定の決定要素	22
設問 10 労働組合の有無	23
設問 11-① 労使コミュニケーション	23
設問 11-② 労使協議の場等で行っている協議内容	24
IV. 単純集計(令和7年度中小企業労働事情実態調査票)	25

I. 調査のあらまし

1. 調査目的

本調査は、石川県内における中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査機関

石川県中小企業団体中央会

3. 調査時点

令和7年7月1日（火）

4. 調査実施期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月14日（月）まで

5. 調査実施方法

石川県下の事業所を、業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付し回答を求めた。調査結果は、石川県中小企業団体中央会において集計し取りまとめた。

6. 調査対象事業所数

800 企業（製造業 440 社（55%）、非製造業 360 社（45%））

7. 調査内容

- (1) 従業員の構成に関する事項
- (2) 経営に関する事項
- (3) 原材料費、人件費アップ等に対する販売価格への転嫁状況に関する事項
- (4) 従業員の労働時間に関する事項
- (5) 従業員の有給休暇に関する事項
- (6) 同一労働同一賃金への対応に関する事項
- (7) 新規学卒者の採用に関する事項
- (8) 中途採用に関する事項
- (9) 賃金改定に関する事項
- (10) 労働組合に関する事項
- (11) 労使コミュニケーションに関する事項

※事業年度の始まりが4月以外の事業所については、直近年度で回答

※集計については、小数点第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合があります。また、複数回答の設問では、選択肢ごとに回答者数に対する割合を算出しているため、割合の合計が100%を超える場合があります。

8. 調査票様式

調査票は、全国中小企業団体中央会が作成した統一様式。
後掲「令和7年度中小企業労働事情実態調査票」

Ⅱ. 回答事業所の概要

調査票送付数：800 企業

回答事業所数：308 企業（回収率：38.5%）

<業種別回答企業数>

業 種	回答数
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	30
2. 繊維工業	20
3. 木材・木製品、家具・装備品製造業	7
4. 印刷・同関連業	12
5. 窯業・土石製品製造業	11
6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	7
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	40
8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	25
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	15
10. 情報通信業（通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業）	6
11. 運輸業	13
12. 総合工事業	19
13. 職別工事業（設備工事業を除く）	12
14. 設備工事業	1
15. 卸売業	40
16. 小売業	15
17. 対事業所サービス業（物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等）	25
18. 対個人サービス業（宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業）	10
合 計	308

注意：業種は回答して頂いた業種によって分類しております。

<従業員規模別回答企業数>

従業員数	回答数
1～9人	60
10～29人	116
30～99人	104
100～300人	28
合 計	308

Ⅲ. 調査結果の概要

以降の調査結果においては、前述の単純集計をより見やすくすることで示唆が得られるもの、分析によって有効な結果が出たものを記載しております。

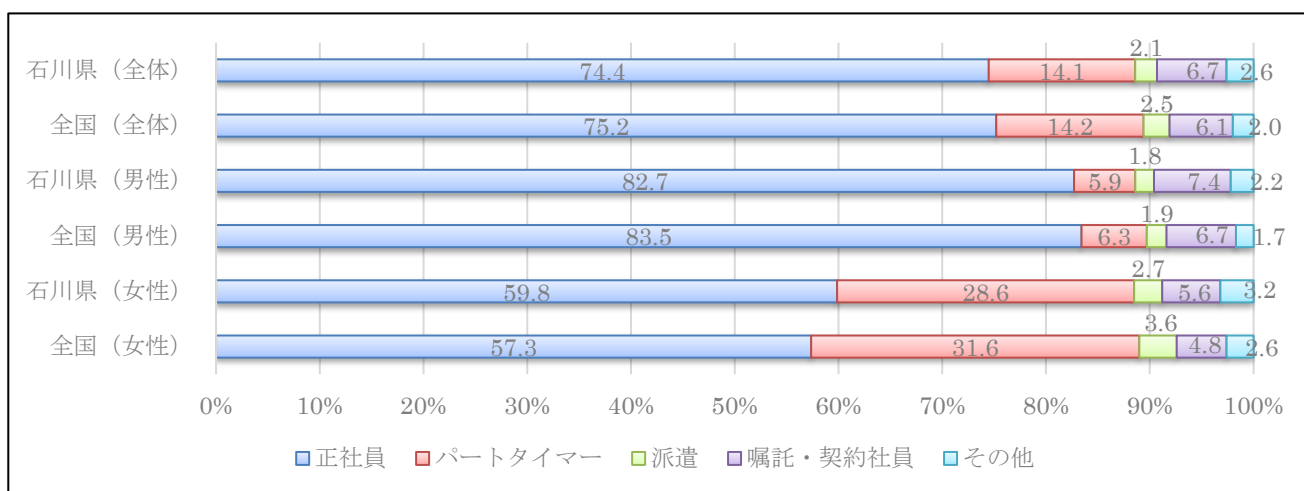
設問1 従業員の雇用形態別比率

回答があった事業所の従業員数は、総数 12,838 人で、性別内訳は男性 8,182 人 (63.7%)、女性 4,656 人 (36.3%) である。そのうち、常用労働者数(※)は総数 12,145 人で、性別内訳は男性 7,797 人 (64.2%)、女性 4,348 人 (35.8%) である。

雇用形態についてみると、石川県は全国平均よりも正社員が若干低く、「嘱託・契約社員」は、全国平均より若干高くなっている。〈グラフ1〉

〈グラフ1：雇用形態別比率(全国比較)〉

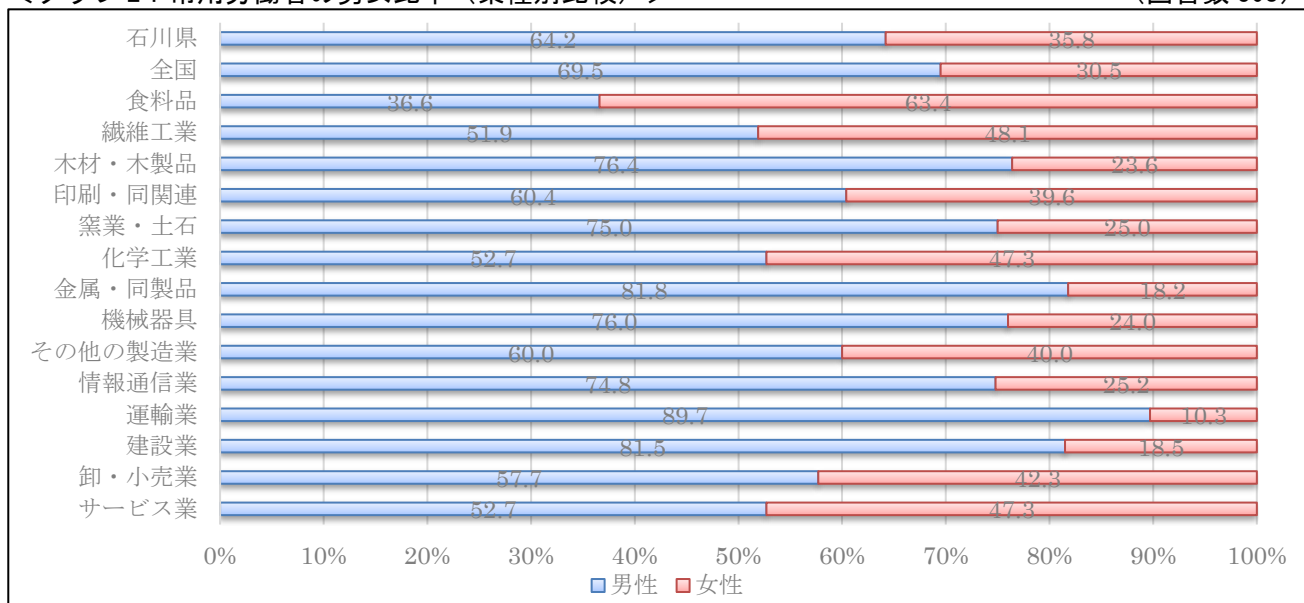
(回答数 308)



業種における常用労働者の男女比率をみると、全国平均に比べ石川県の女性比率は高く、特に、「食料品」(63.4%)、「繊維工業」(48.1%)、「化学工業」(47.3%)、「サービス業」(47.3%)等において高い。〈グラフ2〉

〈グラフ2：常用労働者の男女比率(業種別比較)〉

(回答数 308)



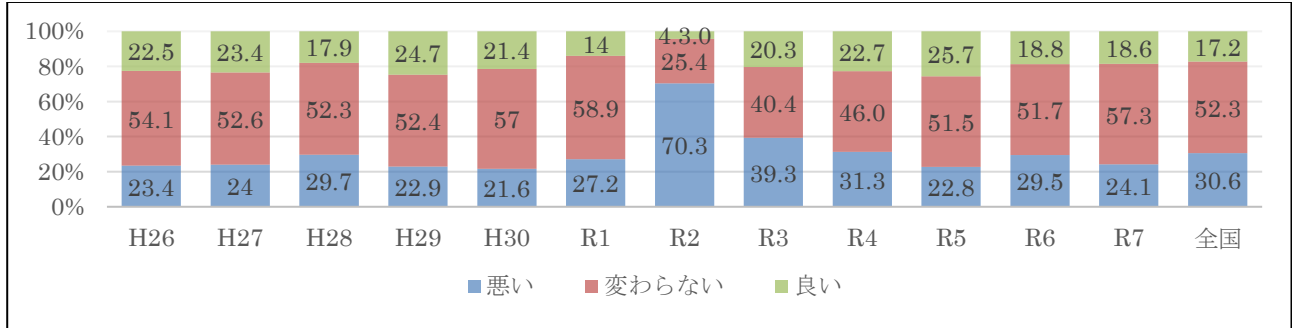
※「常用労働者」：直接雇用する従業員のうち、① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で常時勤務して毎月給与が支払われている者のいずれかに該当する者のこと。なお、パートタイマーであっても①②に該当する場合は常用労働者に含まれる。

設問2-① 経営状況

本年の経営状況は、昨年と比べ「悪い」割合は、5.4ポイント減少、一方、「良い」割合も0.2ポイント減少した。全国平均値より「良い」割合が1.4ポイント増加、「悪い」割合は6.5ポイント減少となった。＜グラフ3＞

＜グラフ3：経営状況の経年推移(全国比較)＞

(回答数 307)



次に、県内の業種別にみると、経営状況が「良い」と答えた事業所は、18業種の中、12業種において全国平均を上回っている(表1内■)。特に「設備工事」、「化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業」、「総合工事業」、「職別工事業」、「小売業」、「運輸業」、「対個人サービス業」などで「良い」の割合が高くなった。

「悪い」と答えた事業所をみると、5業種において全国平均を上回っている。(表1□)。特に「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」、「木材・木製品、家具・装備品製造業」、「窯業・土石製品製造業」などで「悪い」の割合が高かった。＜表1＞

＜表1：経営状況(業種別・全国比較)＞

(回答数 307)

区 分		良い	変わらない	悪い
食料品、飲料・たばこ・飼料製造業	石川県(%)	6.7	50.0	43.3
	全 国(%)	18.8	48.3	32.9
繊維工業	石川県(%)	5.0	65.0	30.0
	全 国(%)	11.1	47.8	41.1
木材・木製品、家具・装備品製造業	石川県(%)	28.6	28.6	42.9
	全 国(%)	12.7	46.7	40.6
印刷・同関連業	石川県(%)	16.7	58.3	25.0
	全 国(%)	11.7	47.8	40.5
窯業・土石製品製造業	石川県(%)	18.2	45.5	36.4
	全 国(%)	12.3	55.1	32.6
化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	石川県(%)	42.9	42.9	14.3
	全 国(%)	20.2	59.1	20.7
鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	石川県(%)	15.0	62.5	22.5
	全 国(%)	15.7	47.8	36.5
生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業	石川県(%)	12.0	64.0	24.0
	全 国(%)	19.4	47.0	33.6
パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業	石川県(%)	0.0	73.3	26.7
	全 国(%)	16.8	48.3	34.9
情報通信業	石川県(%)	0.0	100.0	0.0
	全 国(%)	29.8	51.3	18.8
運輸業	石川県(%)	30.8	38.5	30.8
	全 国(%)	19.9	51.5	28.5
総合工事業	石川県(%)	33.3	61.1	5.6
	全 国(%)	15.9	63.6	20.5
職別工事業	石川県(%)	33.3	66.7	0.0
	全 国(%)	16.6	54.0	29.4
設備工事業	石川県(%)	100.0	0.0	0.0
	全 国(%)	23.6	58.3	18.1
卸売業	石川県(%)	17.5	60.0	22.5
	全 国(%)	16.9	51.2	32.0
小売業	石川県(%)	33.3	40.0	26.7
	全 国(%)	13.9	48.4	37.7
対事業所サービス業	石川県(%)	24.0	56.0	20.0
	全 国(%)	20.1	60.7	19.2
対個人サービス業	石川県(%)	30.0	50.0	20.0
	全 国(%)	22.0	53.0	24.9

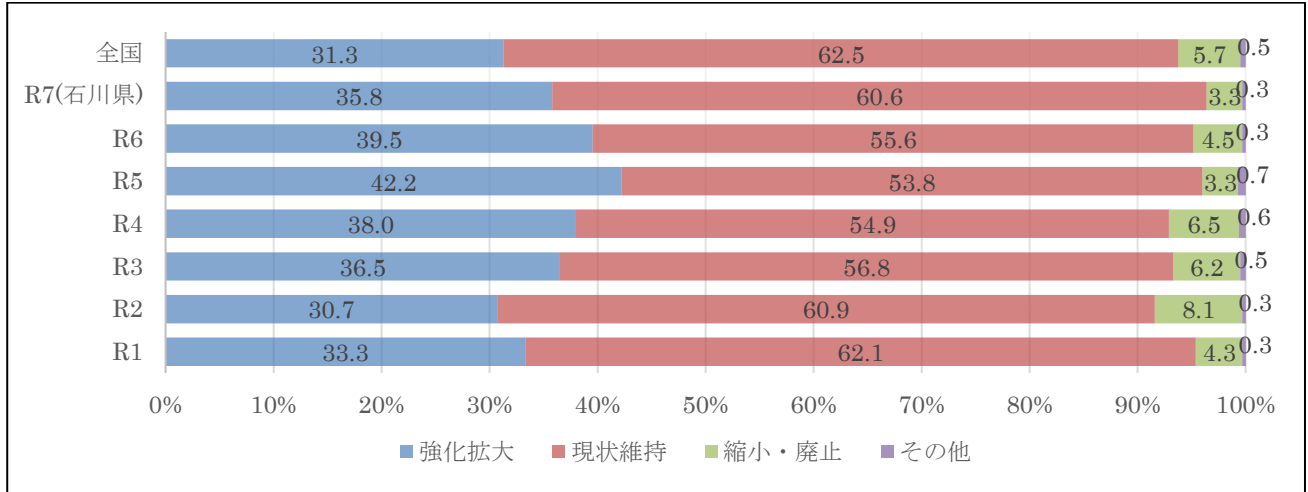
設問2-② 主要事業の今後の方針

主要な事業の今後の方針についてみると、事業を「現状維持」(60.6%)が最も多く、次いで「強化拡大」(35.8%)、「縮小・廃止」(3.3%)の順となった。全国平均と比較すると、「強化拡大」の割合が4.5ポイント上回っている。

昨年と比較すると、「強化拡大」の割合は、3.7ポイント下回った。<グラフ4>

<グラフ4：主要事業の今後の方針の経年推移(全国比較)>

(回答数 307)



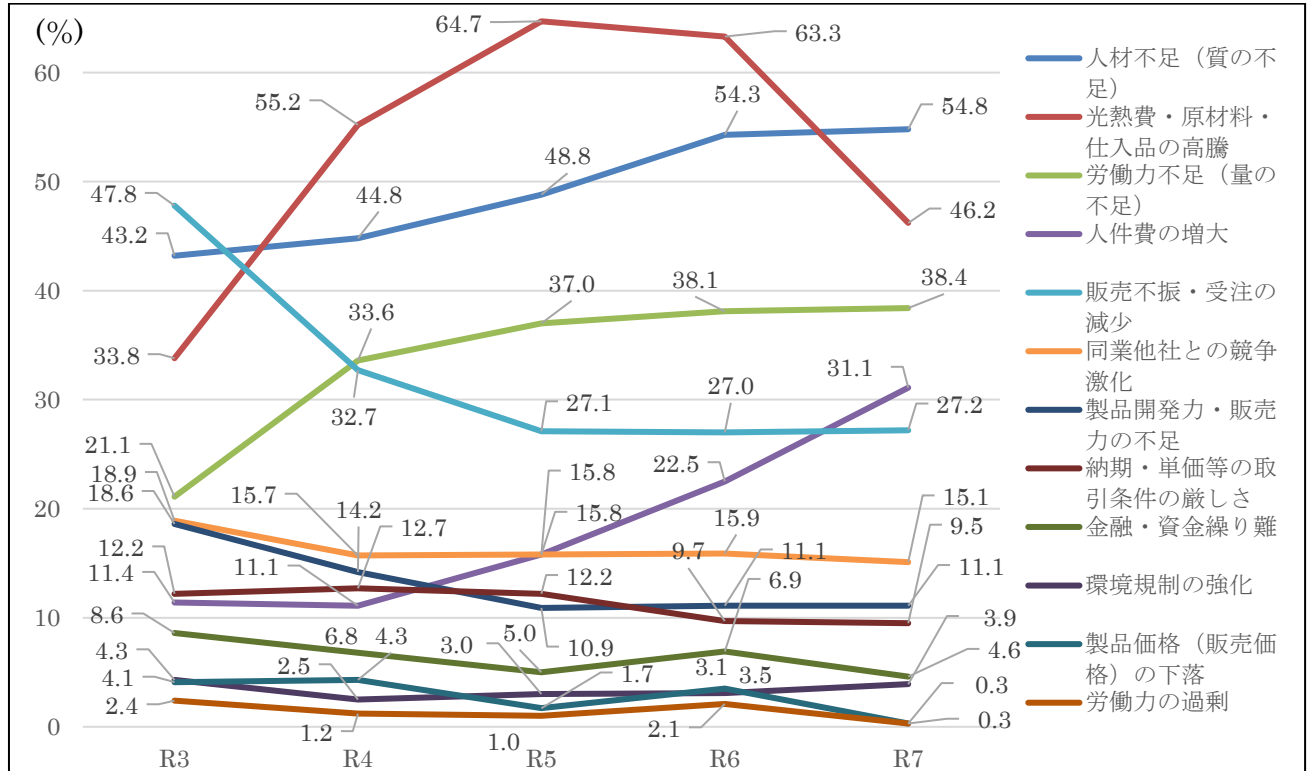
設問2-③ 経営上の障害

経営上の障害(複数回答)では、「人材不足(質の不足)」(54.8%)が最も多く、次いで、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」(46.2%)、「労働力不足(量の不足)」(38.4%)、「人件費の増大」(31.1%)の回答順となった。

過去の推移をみると、「人材不足(質の不足)」、「労働力不足(量の不足)」、「人件費の増大」の割合が年々増加、「光熱費・原材料・仕入品の高騰」は大きく減少した。<グラフ5>

<グラフ5：経営上の障害の経年推移>

(回答数 305/複数回答)

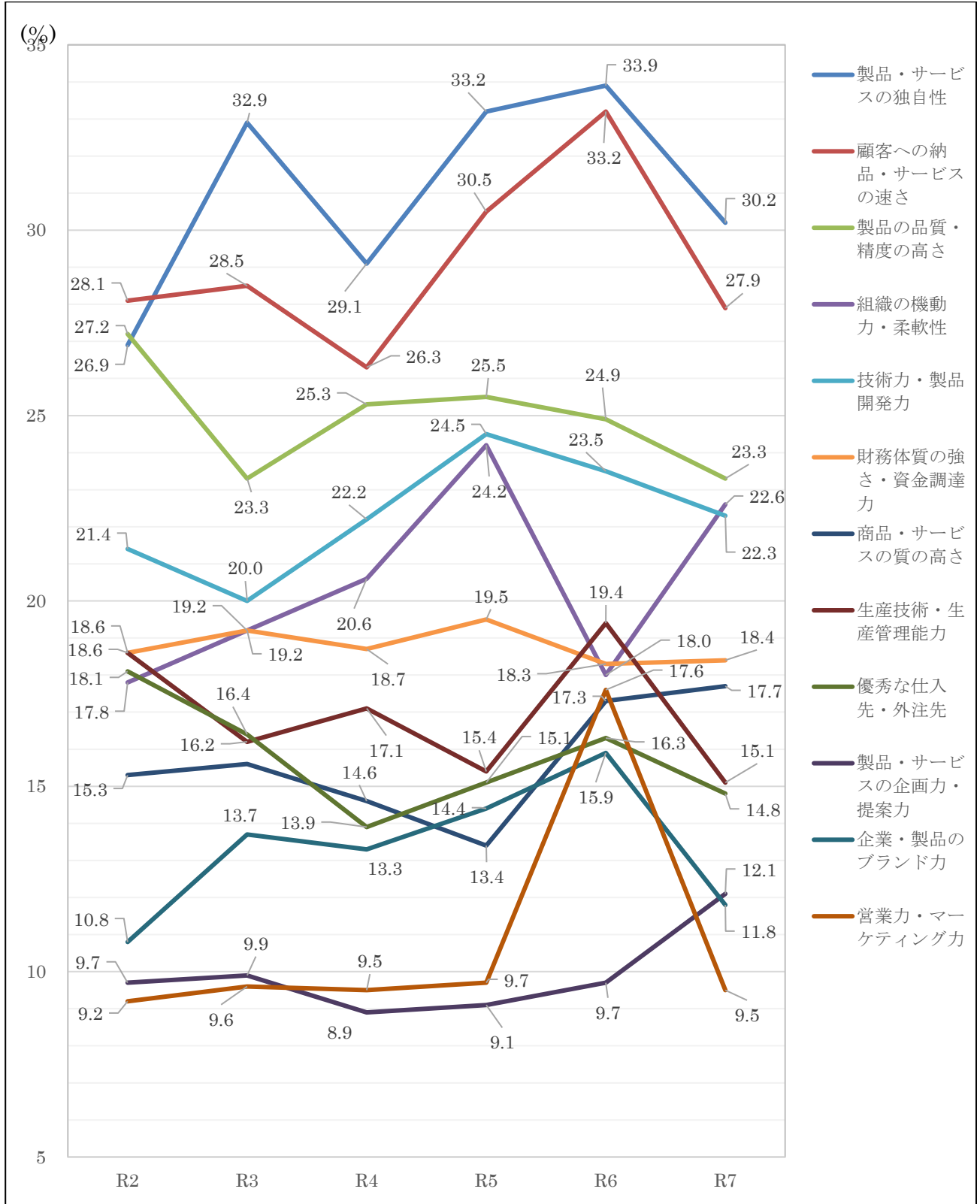


設問2-④ 経営上の強み

経営上の強み(複数回答)では、「製品・サービスの独自性」(30.2%)と答えた事業所が最も多く、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」(27.9%)などが多い。昨年と比較すると、「組織の機動力・柔軟性」が大きく増加(4.6ポイント)した。<グラフ6>

<グラフ6：経営上の強みの経年推移>

(回答数 305 / 複数回答)



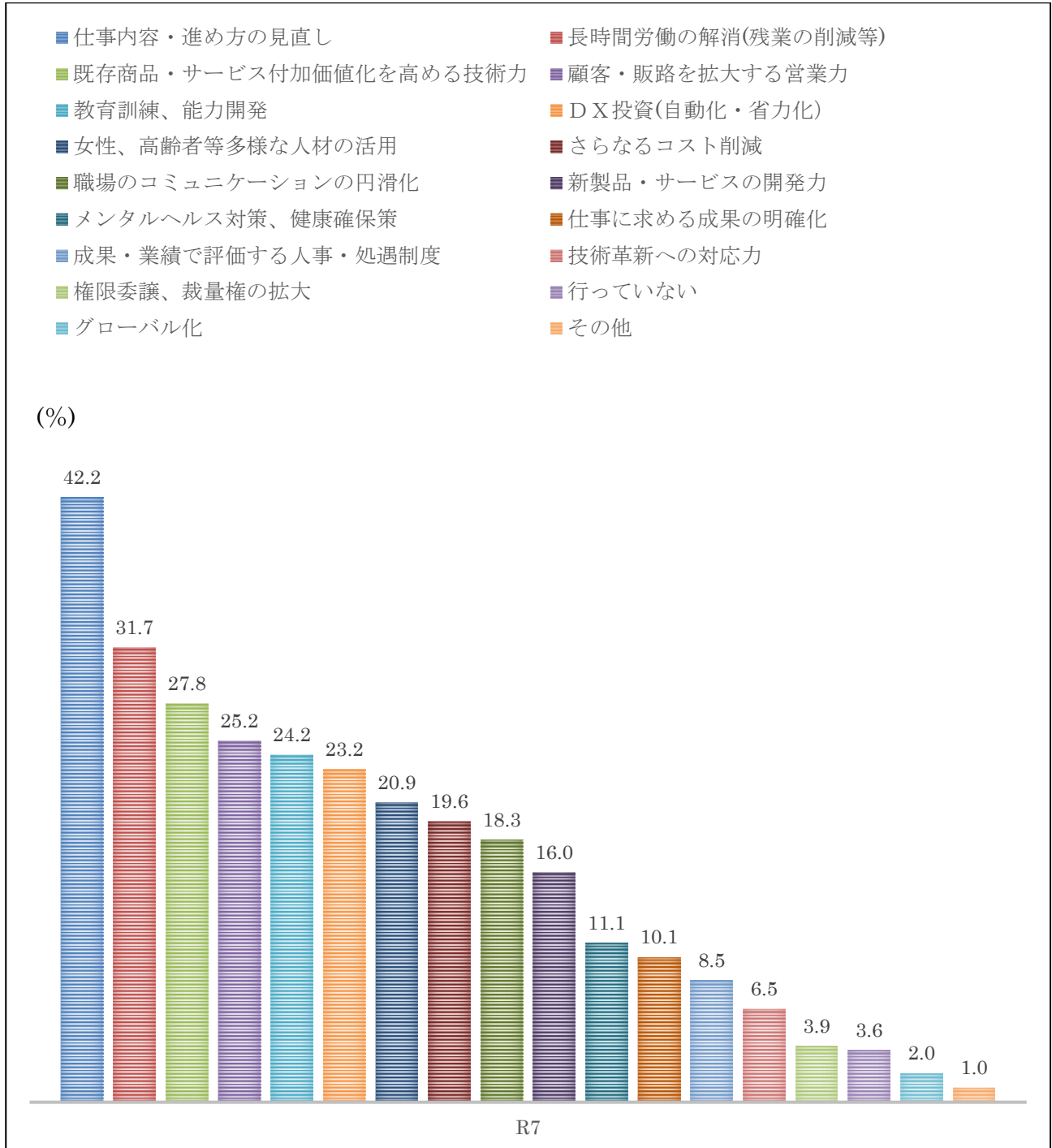
設問 2-⑤ 過去3年間に労働生産性を高めようとして行った取組み

労働生産性を高める取組み(複数回答)では、「仕事内容・進め方の見直し」(42.2%)と答えた事業所が最も多く、次いで、「長時間労働の解消(残業の削減等)」(31.7%)、「既存商品・サービスの付加価値化を高める技術力」の順となった。<グラフ7>

その内、「仕事内容・進め方の見直し」の取組みが多い業種は、「印刷・同関連」(66.7%)、「運輸業」(53.8%)、「卸・小売業」(52.7%)、また、「長時間労働の解消(残業の削減等)」の取組みが多い業種は、「小売業」(53.3%)、「運輸業」(46.2%)の順となった。(グラフデータの記載は無し。)

<グラフ7: 労働生産性を高める取組み状況>

(回答数 306/複数回答)



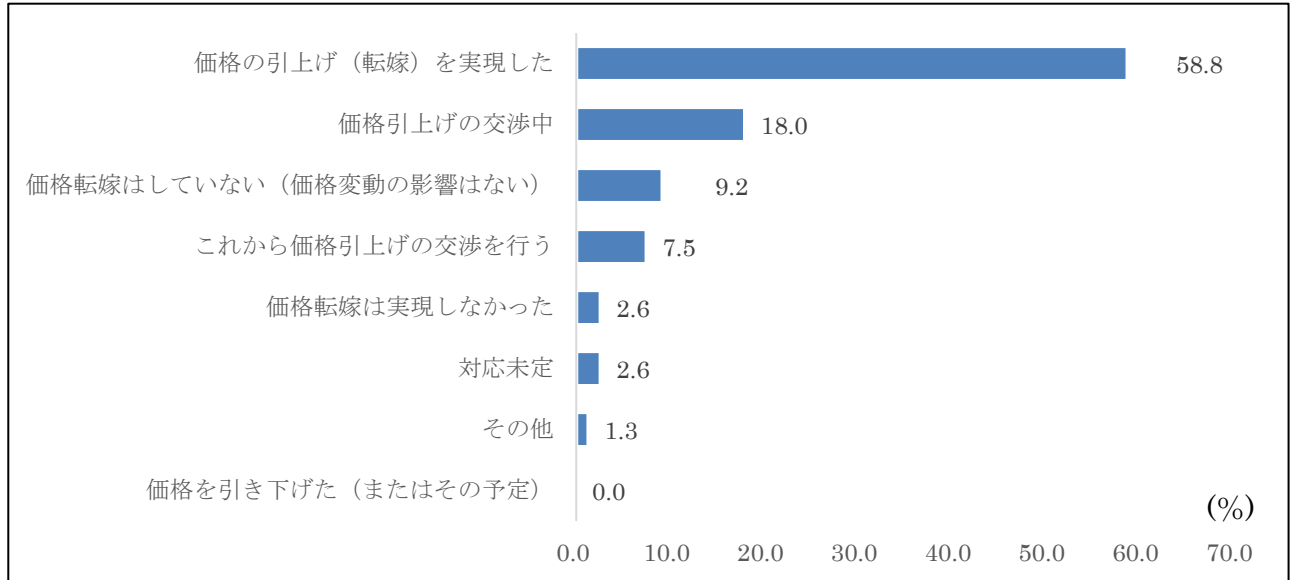
設問3-① 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

一年前と比較した原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況についてみると、「価格の引上げ(転嫁)を実現した」(58.8%)が最も多く、次いで「価格引上げの交渉中」(18.0%)、「価格転嫁はしていない」(9.2%)の順となった。<グラフ8>

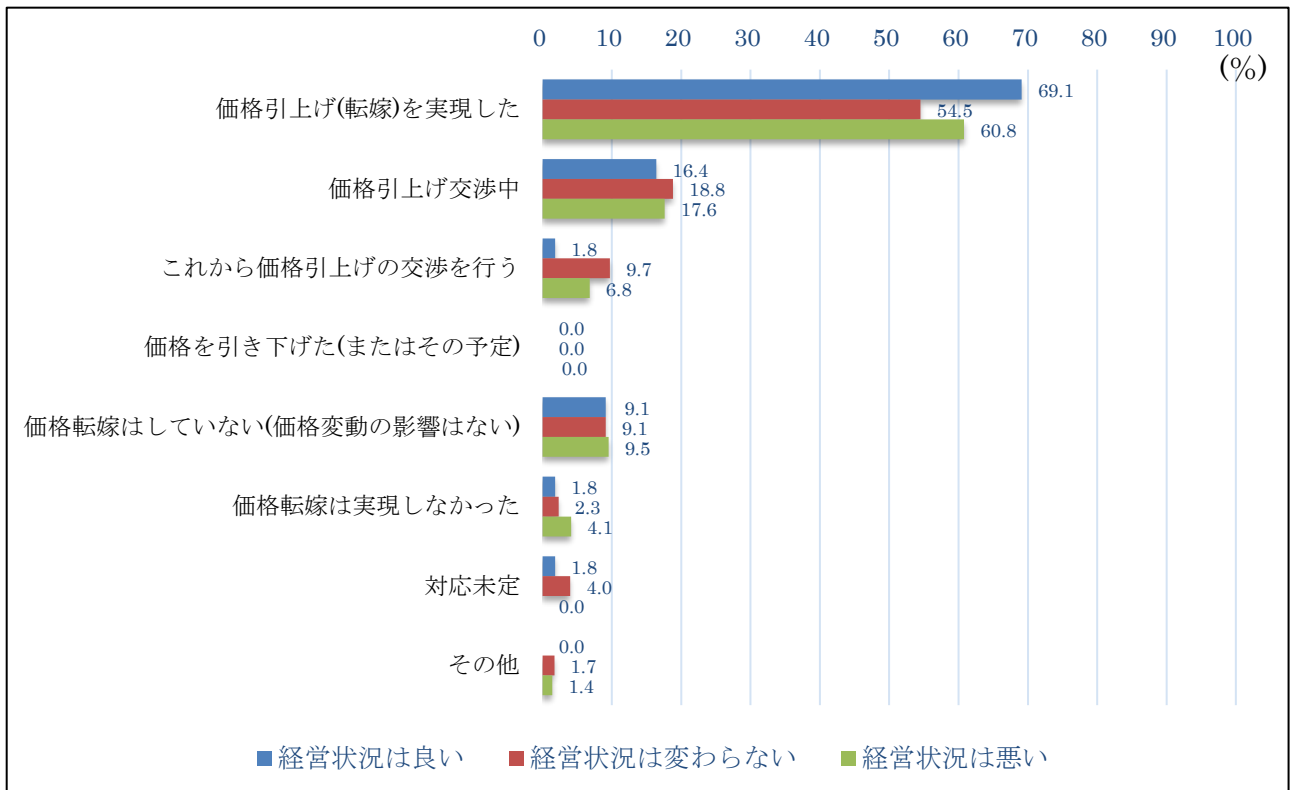
経営状況別(グラフ9)でみると、経営状況にかかわらず、価格引上げ(転嫁)を実現する割合が高いことが分かる。<グラフ9>

なお、グラフデータの記載は無いが、都道府県別でみると、石川県は全国5番目に「価格の引上げ(転嫁)を実現した」割合が高い。

<グラフ8：原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況> (回答数 306)



<グラフ9：原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況(経営状況別)> (回答数 306/複数回答)

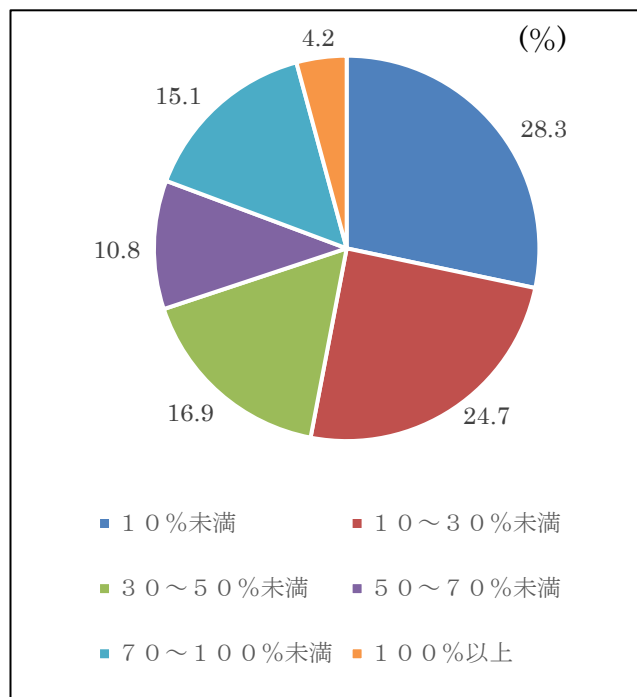


設問3-② 価格転嫁率の状況

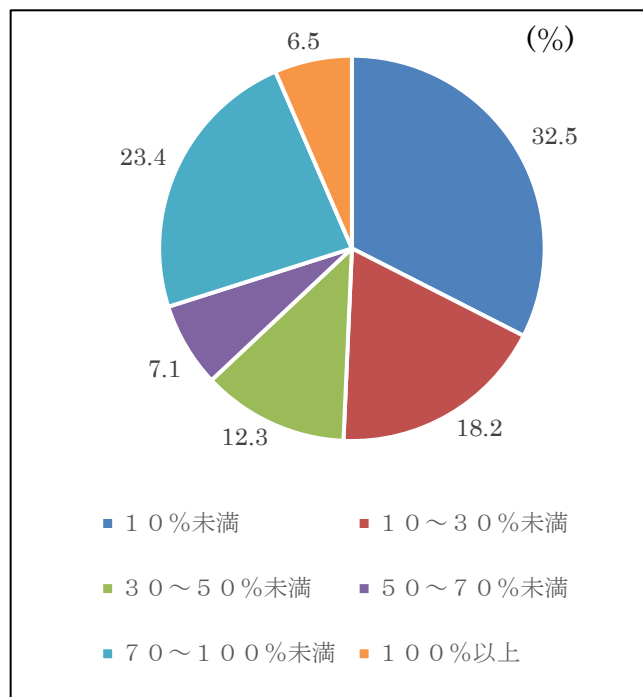
設問3-①で「価格の引上げ（転嫁）を実現した」と回答した事業所において、価格転嫁率(全体)の程度をみると、「10%未満」(28.3%)が最も多く、次いで「10～30%未満」(24.7%)が多い。<グラフ10>

各項目別(原材料分・人件費分・利益確保分)で見ると、10%未満が最も多く、他項目と比べ原材料分の価格転嫁は多少進んでいるように伺える。<グラフ10-1・2・3>

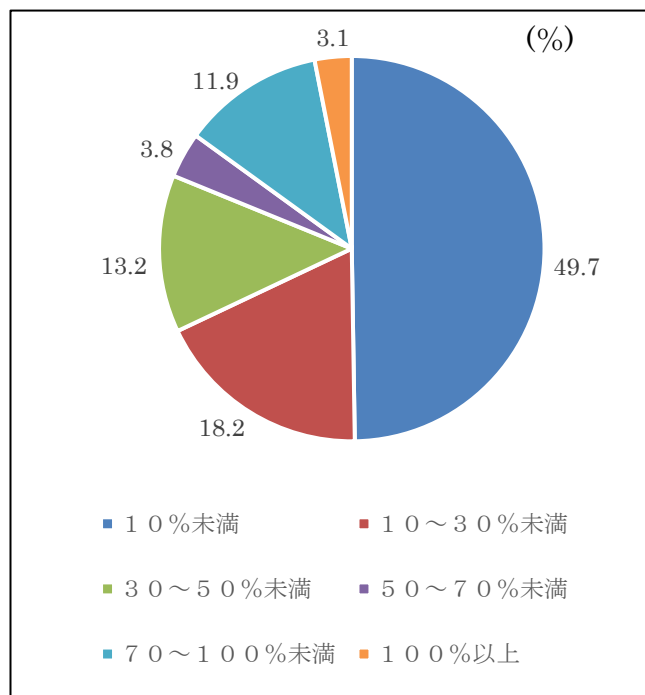
<グラフ10：価格転嫁率の状況(全体)> (回答数 166)



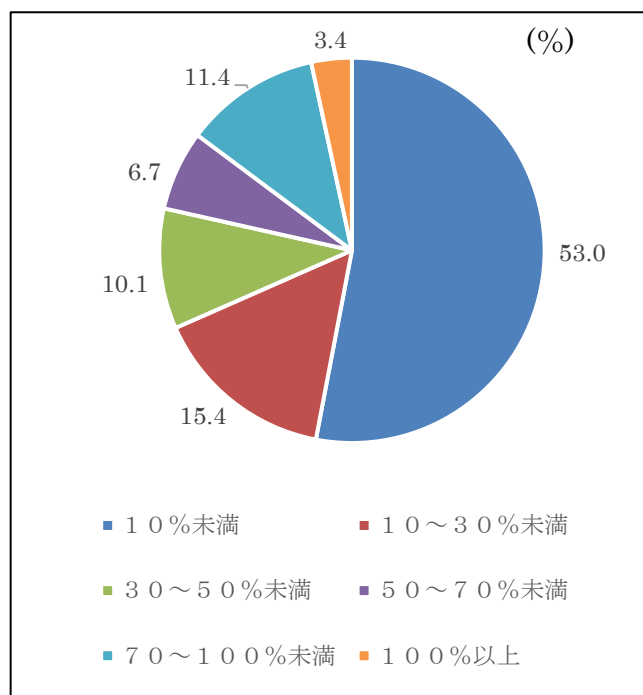
<グラフ10-1：価格転嫁率の状況(原材料分)> (回答数 154)



<グラフ10-2：価格転嫁率の状況(人件費分)> (回答数 159)



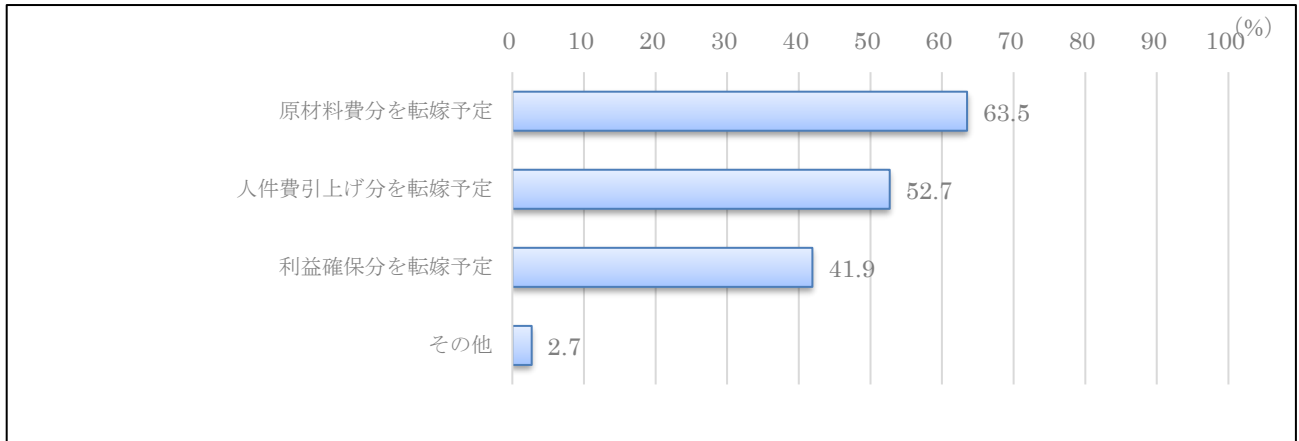
<グラフ10-3：価格転嫁率の状況(利益確保分)> (回答数 149)



設問3-③ 原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容

設問3-①で「価格引き上げの交渉中」、「これから価格引き上げの交渉を行う」と回答した事業所において、販売価格への転嫁予定の内容(複数回答)についてみると、「原材料分を転嫁予定」(63.5%)が最も多い。<グラフ11>

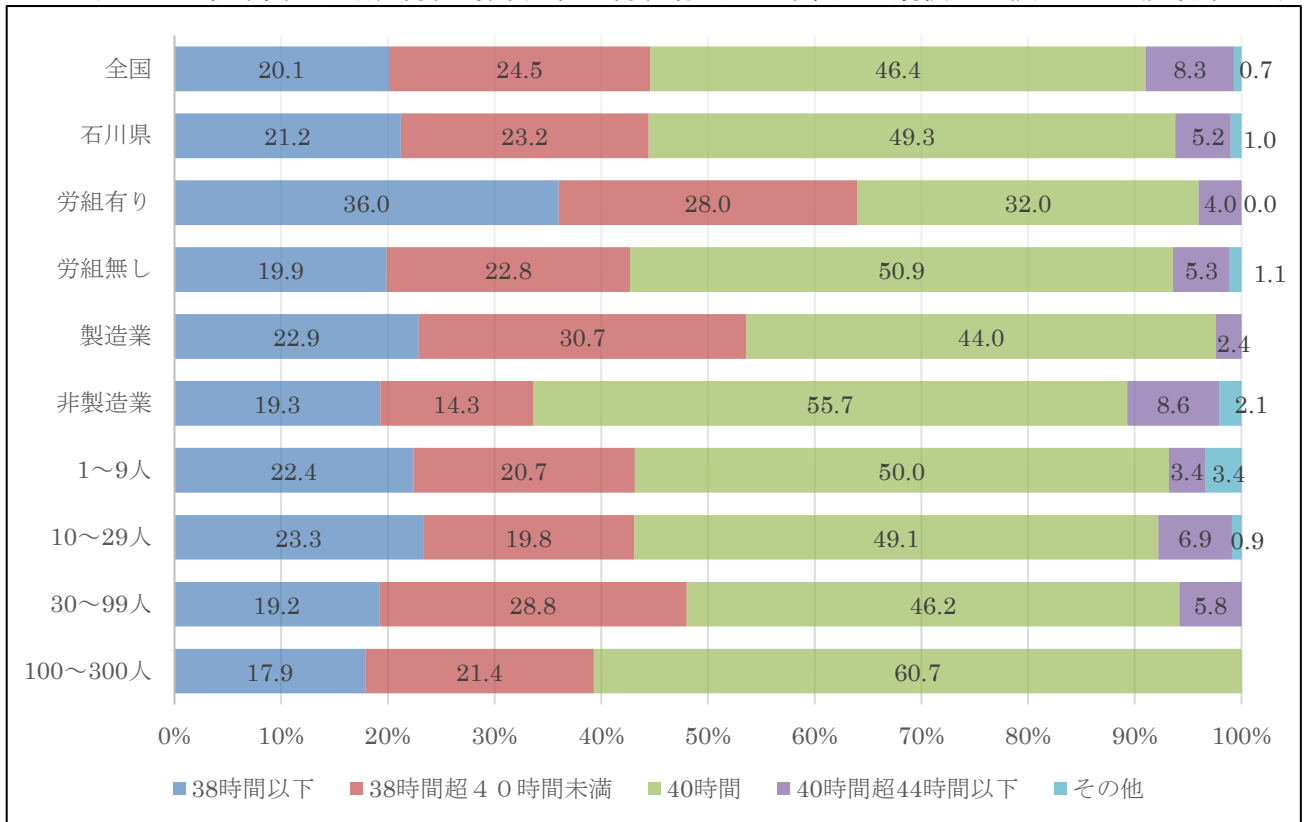
<グラフ11：原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定の内容> (回答数 74/複数回答)



設問4-① 従業員の週所定労働時間(※)

労働基準法で規定されている「週40時間以下」を満たしている県内事業所は、93.7%となり、全国平均を2.7ポイント上回っている。「労働組合有り」と答えた事業所の方が、「38時間以下」の割合が高いことが分かる。<グラフ12>

<グラフ12：従業員の週所定労働時間(全国・労組有無別・業種別・規模別比較)> (回答数 306)



※所定労働時間

所定労働時間は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。現在、労働基準法で週40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

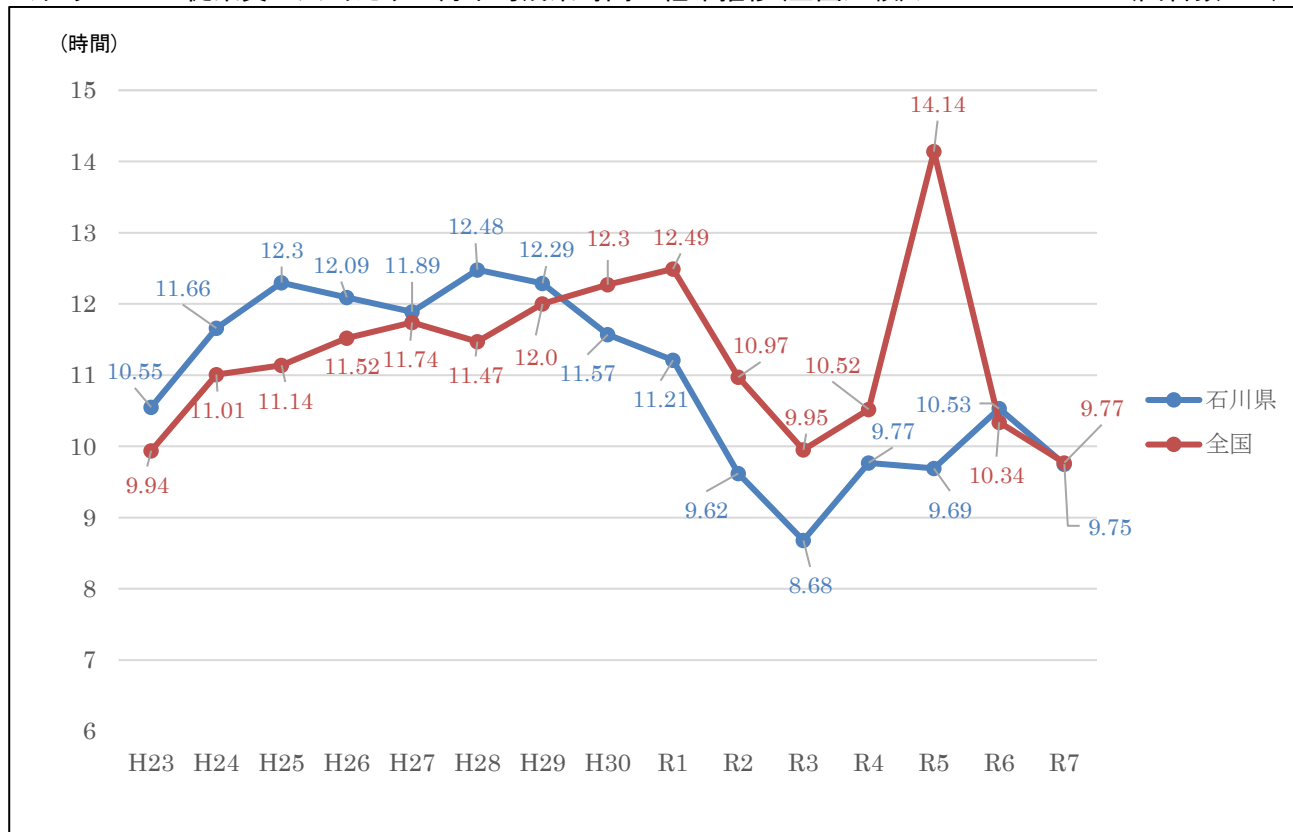
設問4-② 従業員1人当たりの月平均残業時間(※)

令和6年実績の従業員1人当たりの月平均残業時間(石川県：月平均9.75時間)をみると、前年と比べ0.78時間減少した。全国平均とほぼ同率であった。<グラフ13>

グラフデータの記載は無いが、労働組合の有無別にみると、「労働組合有り」(月平均7.80時間)と比べ、「労働組合無し」(月平均9.92時間)の方が、月平均残業時間が2.12時間多いことが分かる。

<グラフ13：従業員1人当たりの月平均残業時間の経年推移(全国比較)>

(回答数 302)



※時間外労働

労働基準法では、時間外労働(休日労働は含まず。)の上限は、原則として月45時間と定められています。

設問5 従業員の有給休暇(※次頁)

従業員1人当たりの年次有給休暇についてみると、全国平均より平均付与日数は、0.74日上回っている。一方、平均取得日数は、0.23日下回った。県内の有給休暇平均取得率は60%と全国平均の64.15%を4.15ポイント下回る結果となった。

労働組合を有している方が、有給休暇平均取得率が高いことが分かる。<表2>

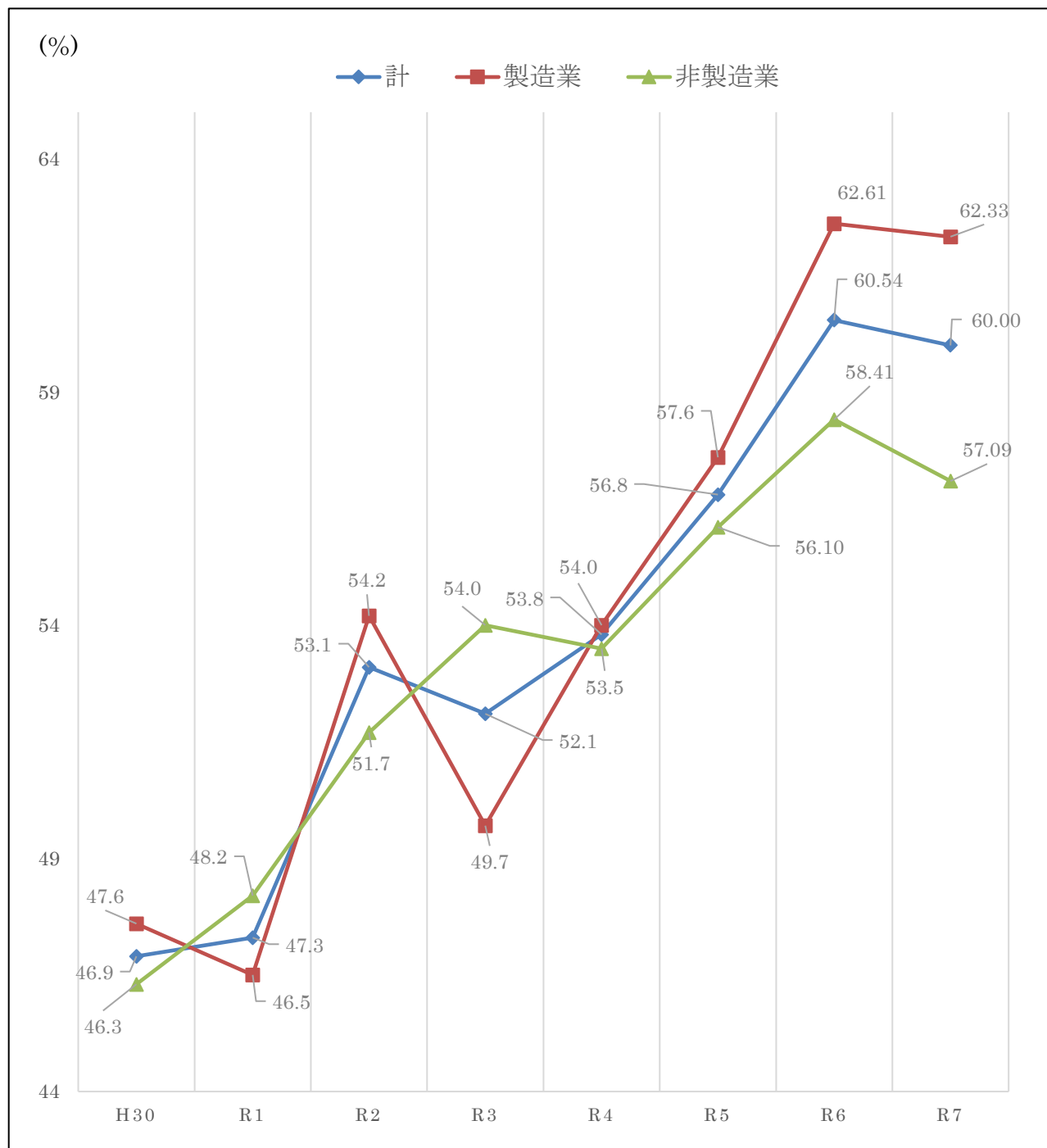
<表2：従業員1人当たりの有給休暇平均取得率(全国比較)>

(回答数 294)

区分	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率
全国(R7)	16.37日	10.00日	64.15%
石川県(R7)	17.11日	9.77日	60.00%
・労組あり	17.79日	11.67日	66.68%
労組なし	17.05日	9.60日	59.41%
石川県(R6)	16.76日	9.47日	60.54%
石川県(R5)	17.31日	9.34日	56.89%
石川県(R4)	16.15日	8.05日	53.80%

また、有給休暇平均取得率を前年と比較すると、若干の減少はあるものの、ほぼ横ばいで推移した。非製造業より製造業の方が、有給休暇平均取得率が高い傾向がわかる。〈グラフ 14〉

〈グラフ 14：従業員 1 人当たりの有給休暇平均取得率 経年推移（業種別比較）〉 (回答数 294)



※年次有給休暇

年次有給休暇とは、一定期間勤務した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために「有給」で付与される休暇のこと。労働基準法により、使用者は雇入れの日から起算して6ヶ月以上継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日を付与することが定められています。

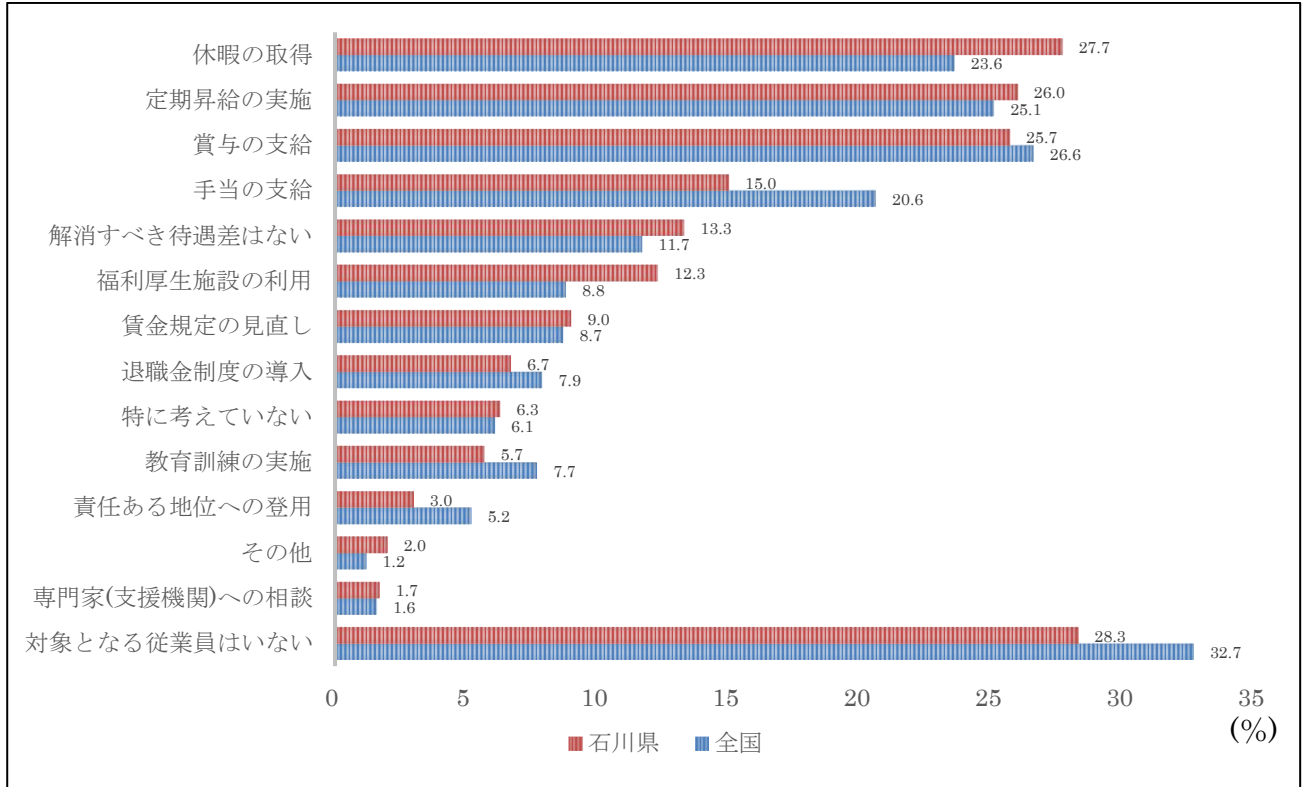
2019年4月から、全ての企業において、年10日以上有給休暇が付与される労働者（管理監督者を含む）に対して、年次有給休暇の日数のうち年5日については、使用者が時季を指定して取得させることが義務付けられました。

設問6 同一労働同一賃金への対応

非正規と正規労働者を比べた格差解消への取組み状況(複数回答)についてみると、「休暇の取得」(27.7%)が最も多く、次いで、「定期昇給の実施」(26.0%)、「賞与の支給」(25.7%)が多い順となった。

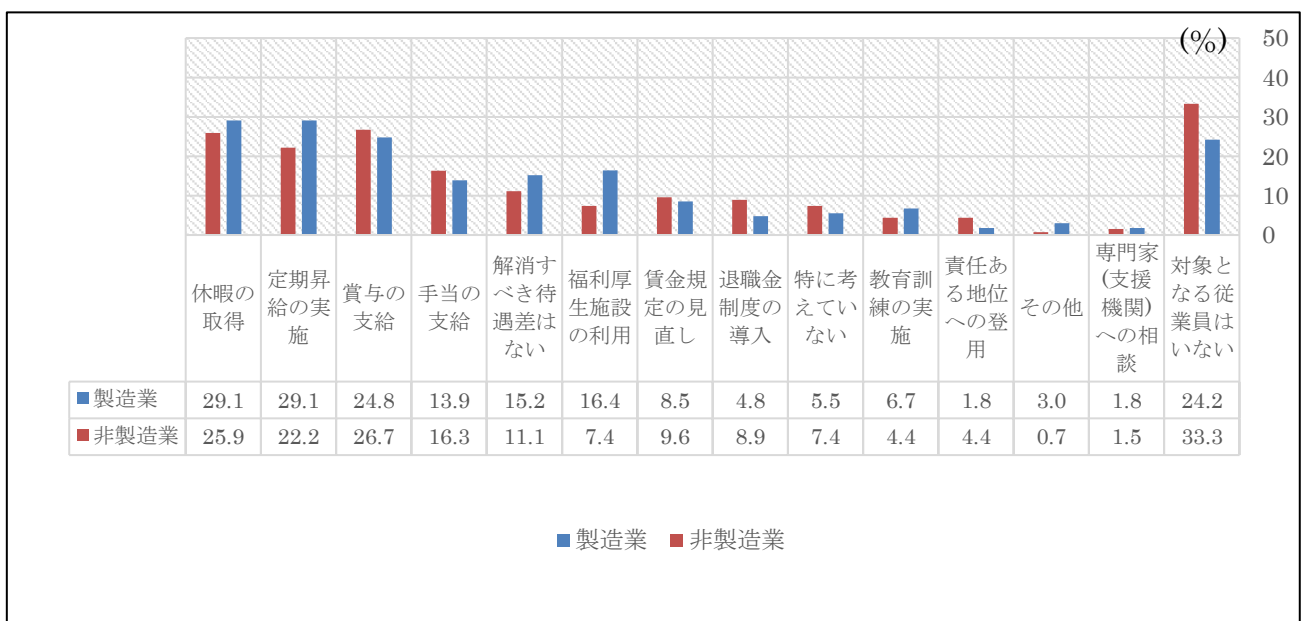
全国平均と比較すると、「賞与の支給」、「手当の支給」、「退職金制度の導入」、「教育訓練の実施」、「責任ある地位への登用」の項目において全国平均を下回る結果となった。<グラフ15>

<グラフ15：非正規と正規労働者を比べた格差解消への対応状況(全国比較)> (回答数 300/複数回答)



業種別についてみると、製造業では、「休暇の取得」及び「定期昇給の実施」(29.1%)が同率で最も多く、次いで「賞与の支給」(24.8%)の順となった。一方、非製造業では、「賞与の支給」(26.7%)が最も多く、次いで「休暇の取得」(25.9%)、「定期昇給の実施」(22.2%)の順となった。<グラフ16>

<グラフ16：非正規と正規労働者を比べた格差解消への対応状況(業種別比較)> (回答数 300/複数回答)



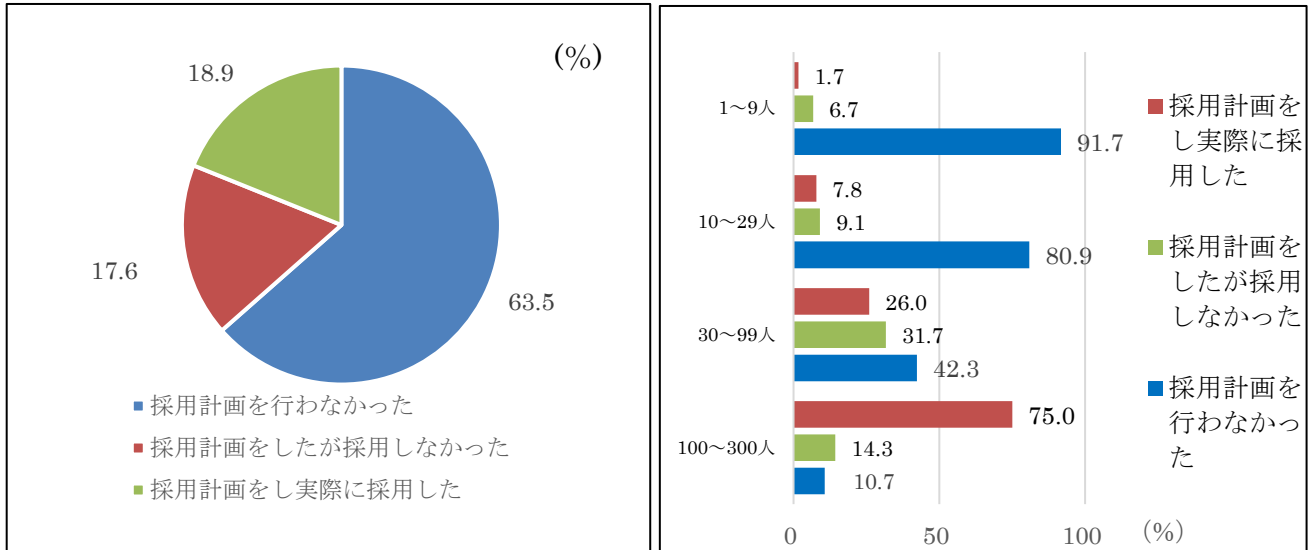
設問7-① 新規学卒者の採用計画

令和7年3月の新規学卒者の採用計画をみると、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所が全体の63.5%となり、「採用計画をし実際に採用した」と回答した事業所は全体の18.9%に留まった。

＜グラフ17＞

規模別にみると、規模が大きいほど「採用計画をし実際に採用した」事業所が多く、規模が小さいほど「採用計画を行わなかった」比率が高いことが分かる。＜グラフ18＞

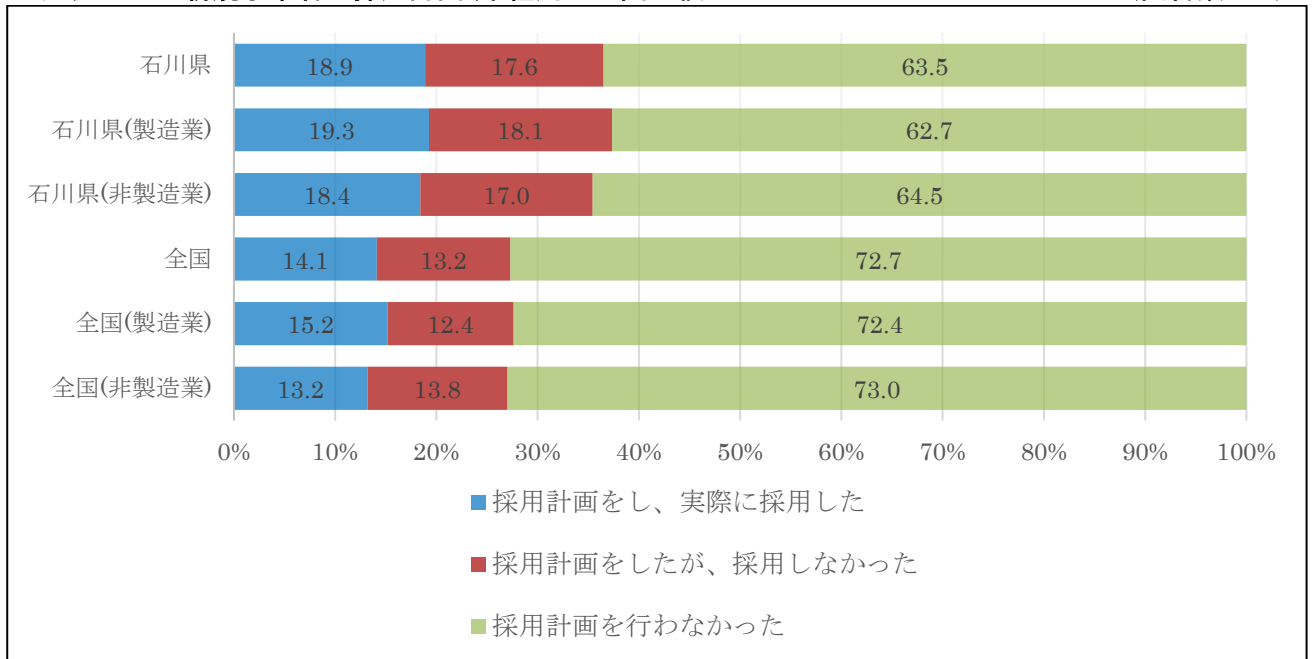
＜グラフ17：新規学卒者の採用計画(令和7年3月)＞ (回答数 307) ＜グラフ18：新規学卒者の採用計画(規模別比較)＞ (回答数 307)



業種別にみると、「採用計画をし、実際に採用した」割合は、製造業の方が0.9ポイント高く、「採用計画を行わなかった」と回答した事業所は、非製造業の方が1.8ポイント高い。

全国比較でみると、「採用計画をし、実際に採用した」と回答した割合は、全国平均より4.8ポイント高く、「採用計画をしたが、採用しなかった」割合は、9.2ポイント低くなっている。＜グラフ19＞

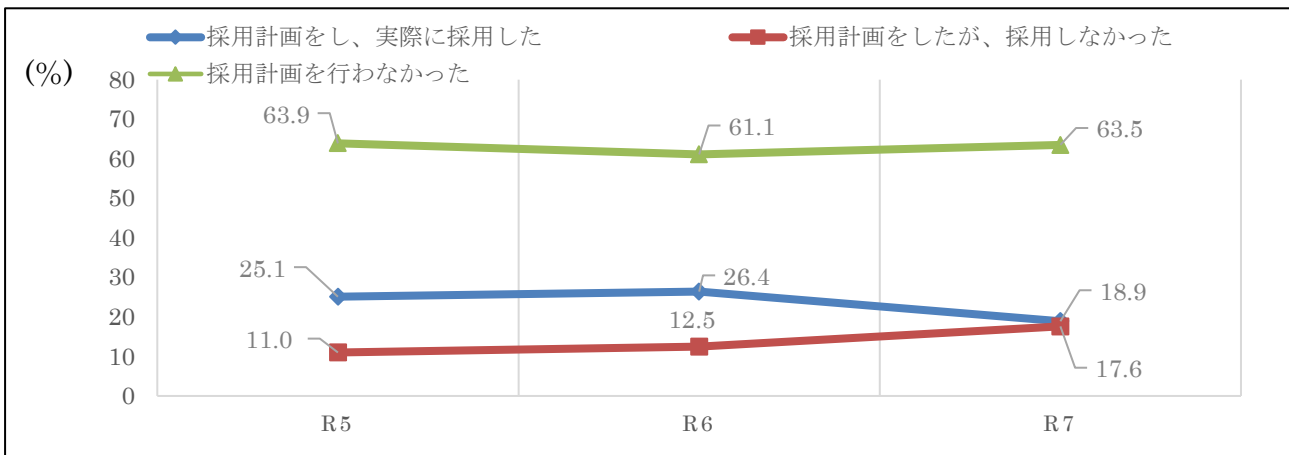
＜グラフ19：新規学卒者の採用計画(業種別・全国比較)＞ (回答数 307)



新規学卒者 採用計画の経年推移をみると、昨年と比べ「採用計画をし、実際に採用した」比率は7.5ポイント減少した。また、「採用計画をしたが、採用しなかった」比率は5.1ポイント増加、「採用計画を行わなかった」比率は2.4ポイント増加となり、新卒者の採用計画は厳しいことが伺える。＜グラフ20＞

＜グラフ20：新規学卒者 採用計画の経年推移＞

(回答数 307)



設問7-② 新規学卒者の採用結果並びに1人当たりの平均初任給額

【令和7年3月新規学卒者の採用結果】

本年の新規学卒者の採用充足率(※)(表3内■)は、全体で37.5%となり、全国平均(表3内□)と比べると2.8ポイントと上回っている。昨年の充足率41.7%と比較すると、4.2ポイント減少した。

学卒別の採用充足率でみると、大学卒、短大卒「含高専」、高校卒において、それぞれ全国平均を上回った。県内の採用充足率は、年々厳しくなっていることが分かる。＜表3＞

＜表3：新規学卒者の採用充足率(全国比較)＞

(回答数 174)

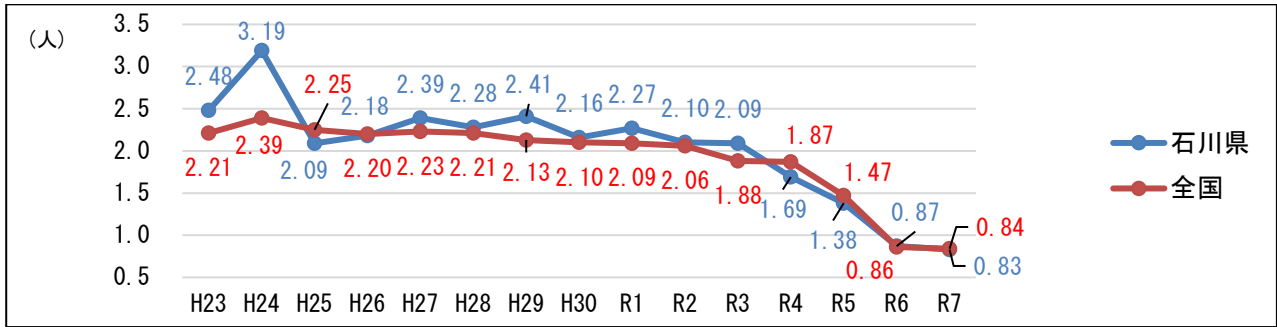
区分	事業所数	採用計画人数	採用実績人数 (令和7年3月学卒者)	採用充足率(%)
全国(R7)	6,299	14,501	5,028	34.7
石川県全体(R7)	174	403	151	37.5
石川県全体(R6)	190	453	189	41.7
石川県全体(R5)	113	270	159	58.9
石川県全体(R4)	106	217	172	79.3
高校卒(全国)	2,977	7,494	2,492	33.3
高校卒(石川県)	81	199	67	33.7
専門学校卒(全国)	1,071	1,995	711	35.6
専門学校卒(石川県)	23	44	15	34.1
短大卒[含高専](全国)	622	1,113	220	19.8
短大卒[含高専](石川県)	16	27	13	48.1
大学卒(全国)	1,629	3,899	1,605	41.2
大学卒(石川県)	54	133	56	42.1

※採用充足率 採用計画人数に対する採用実績人数の割合のこと。

また、各学卒の平均採用人数の経年推移をみると、高校卒では、昨年と比べ僅かに減少し、全国平均とほぼ同じポイントであった。＜グラフ 21＞

＜グラフ 21：高校卒の平均採用人数の経年推移(全国比較)＞

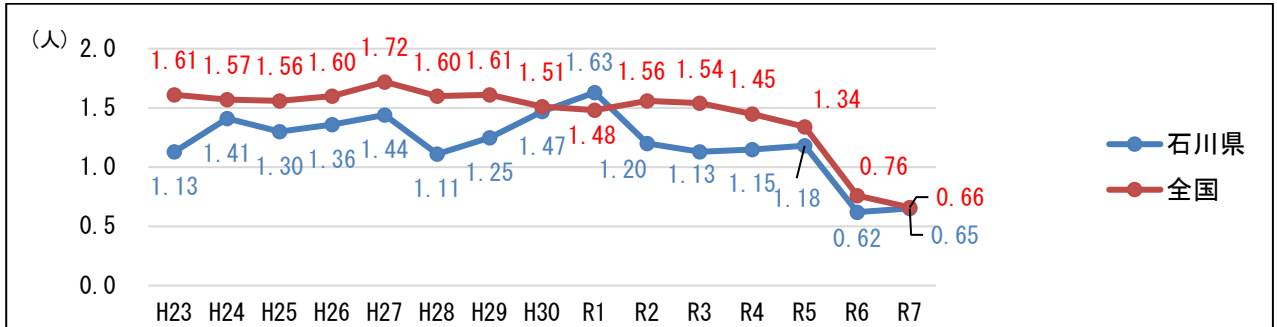
(回答数 81)



専門学校卒では、昨年と比べ僅かに増加し、全国平均とほぼ同じポイントとなった。＜グラフ 22＞

＜グラフ 22：専門学校卒の平均採用人数の経年推移(全国比較)＞

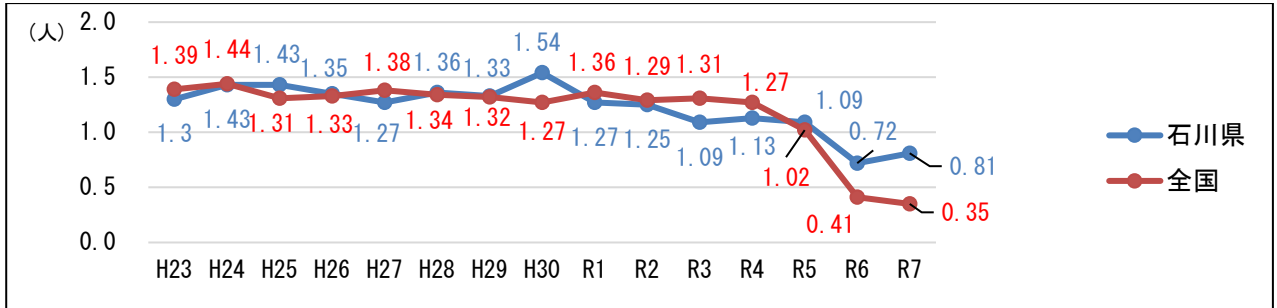
(回答数 23)



短大卒(含高専)では、昨年と比べ増加し、全国平均を0.46ポイント上回った。＜グラフ 23＞

＜グラフ 23：短大卒(含高専)の平均採用人数の経年推移(全国比較)＞

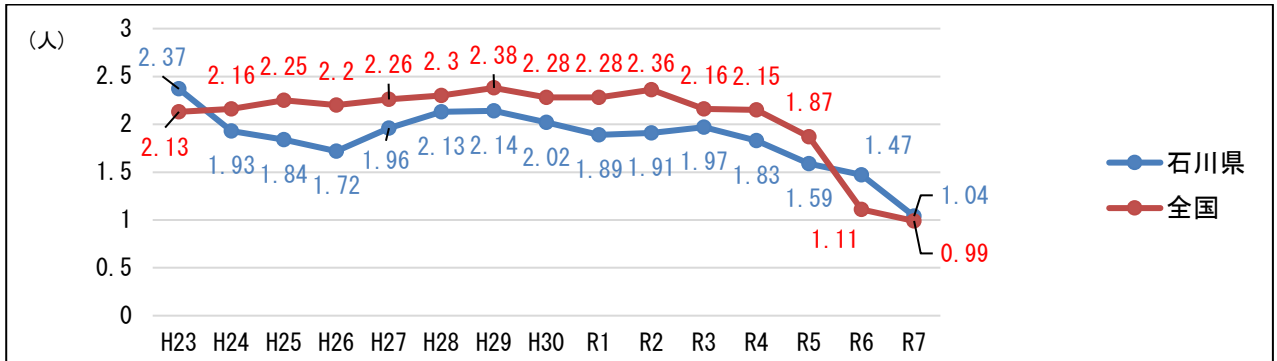
(回答数 16)



大学卒では、昨年と比べ減少し、全国平均も僅かに上回った。＜グラフ 24＞

＜グラフ 24：大学卒の平均採用人数の経年推移(全国比較)＞

(回答数 54)



【新規学卒者の1人当たりの平均初任給】

新規学卒者の1人当たりの平均初任給額の前年比較では、高校卒、専門学校卒、短大卒(含高専)、大学卒の項目の全てにおいて上昇した。(表4内)。特に、専門学校卒の技術系(+11,597円)、短大卒の技術系(含高専)(+14,570円)の昇給額が高い。合計平均額では、前年を5,091円上回った。<表4>

<表4：一人当たり平均初任給額(経年推移・前年比較)> (回答数 174)

区分	分類	R5 (令和5年6月支給額)	R6 (令和6年6月支給額)	R7 (令和7年6月支給額)	前年比
高校卒	技術系	¥177,833	¥185,914	¥186,048	+¥134
	事務系	¥164,783	¥175,692	¥176,175	+¥483
専門学校卒	技術系	¥203,726	¥187,300	¥198,897	+¥11,597
	事務系	¥194,400	¥185,000	¥188,750	+¥3,750
短大卒 (含高専)	技術系	¥182,259	¥186,191	¥200,761	+¥14,570
	事務系	¥178,184	¥186,250	¥190,977	+¥4,727
大学卒	技術系	¥209,866	¥210,147	¥212,362	+¥2,215
	事務系	¥200,076	¥203,825	¥207,071	+¥3,246
平均		¥188,890	¥190,039	¥195,130	+¥5,091

また、全国平均との比較では、全ての区分において、全国平均を下回った。(表5内)。<表5>
<表5：一人当たり平均初任給額(全国経年推移・全国比較)> (回答数 174)

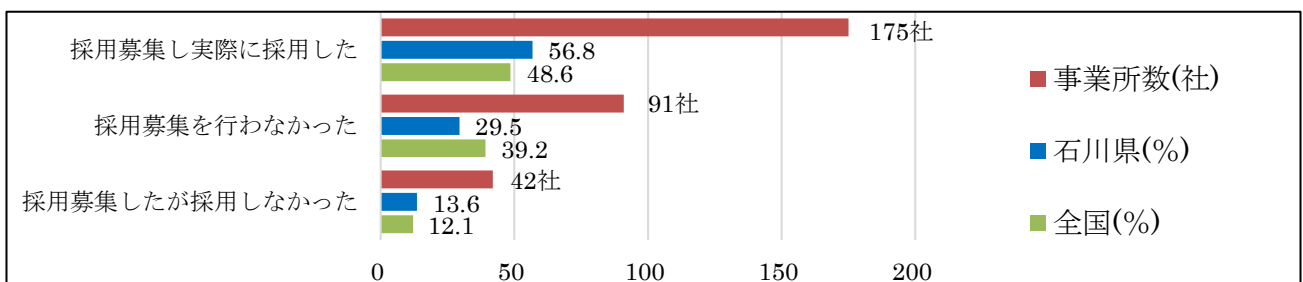
区分	分類	R5 全国 (令和5年6月支給額)	R6 全国 (令和6年6月支給額)	R7 全国 (令和7年6月支給額)	R7 石川県 (令和7年6月支給額)	全国比
高校卒	技術系	¥176,751	¥181,896	¥189,520	¥186,048	-¥3,472
	事務系	¥171,043	¥177,158	¥184,149	¥176,175	-¥7,974
専門学校卒	技術系	¥189,510	¥195,604	¥201,527	¥198,897	-¥2,630
	事務系	¥184,877	¥189,034	¥197,489	¥188,750	-¥8,739
短大卒 (含高専)	技術系	¥189,836	¥191,896	¥202,104	¥200,761	-¥1,343
	事務系	¥184,348	¥188,542	¥197,876	¥190,977	-¥6,899
大学卒	技術系	¥206,881	¥212,790	¥220,956	¥212,362	-¥8,594
	事務系	¥204,152	¥208,857	¥217,945	¥207,071	-¥10,874
平均		¥188,424	¥193,222	¥201,445	¥195,130	-¥6,315

設問8-① 中途採用者の募集並びに採用

令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日までに採用を行ったと回答した事業所は、175社(56.8%)となり、全国平均(48.6%)を8.2ポイント上回った。<グラフ25>

グラフ等の掲載はないが、都道府県別でみると、「採用募集し実際に採用した」割合は、石川県は全国5番目に高い結果となった。

<グラフ25：中途採用者の採用計画(令和7年7月1日までの採用(全国比較))> (回答数 308)



設問 8-② 中途採用者の充足状況

中途採用者の充足率をみると、石川県は78.6%となり、全国平均(77.8%)を僅か0.8ポイント上回った。業種別の充足率でみると、製造業(81.0%)の方が非製造業(75.1%)と比べ5.9ポイント高い。平均採用人数でみると、石川県は2.75人に対し、全国平均は2.92人と僅かに下回った。<表6>

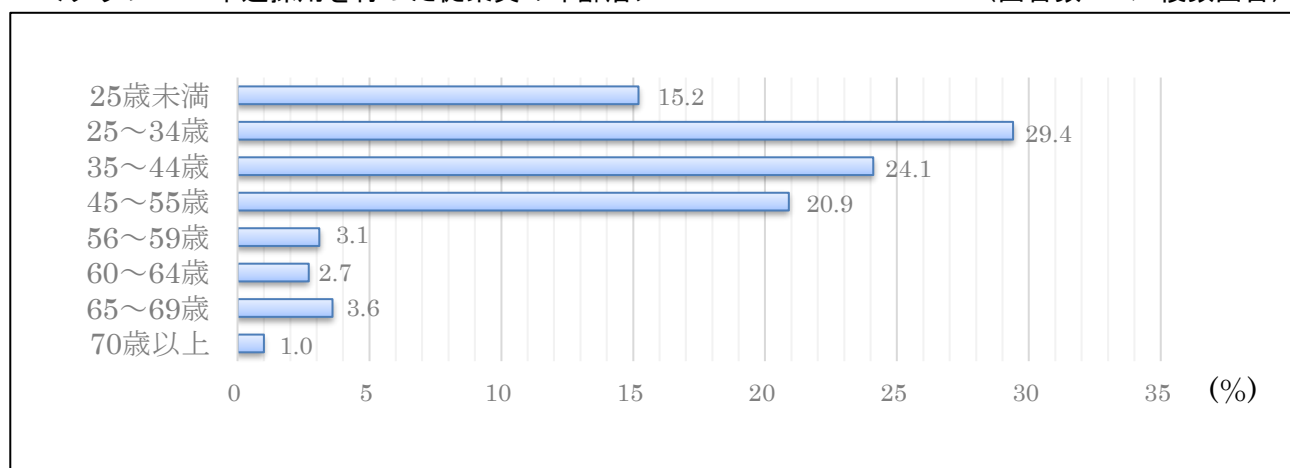
<表6：中途採用者の充足状況(全国・業種別比較)> (回答数 213)

区 分	事業所数(社)	採用予定人数(人)	採用実績人数(人)	採用充足率(%)	平均採用人数(人)
全国	8,971	33,692	26,202	77.8	2.92
石川県	213	744	585	78.6	2.75
製造業	116	443	359	81.0	3.09
非製造業	97	301	226	75.1	2.33

設問 8-③ 中途採用者の年齢層

中途採用を行った従業員の年齢層(複数回答)をみると、「25～34歳」(29.4%)の採用割合が最も多く、次いで「35～44歳」(24.1%)、「45～55歳」(20.9%)となった。<グラフ26>

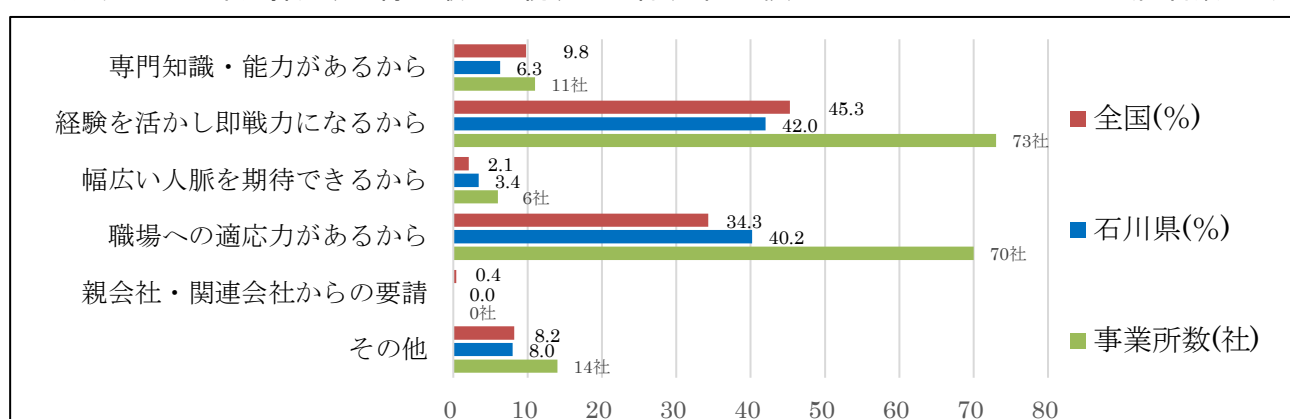
<グラフ26：中途採用を行った従業員の年齢層> (回答数 175/複数回答)



設問 8-④ 中途採用する際に最も重視する内容

中途採用者を採用する際に最も重視する内容は、「経験を活かし即戦力になるから」(42.0%)が最も多く、次いで「職場への適応力があるから」(40.2%)となった。<グラフ27>

<グラフ27：中途採用する際に最も重視する内容(全国比較)> (回答数 174)

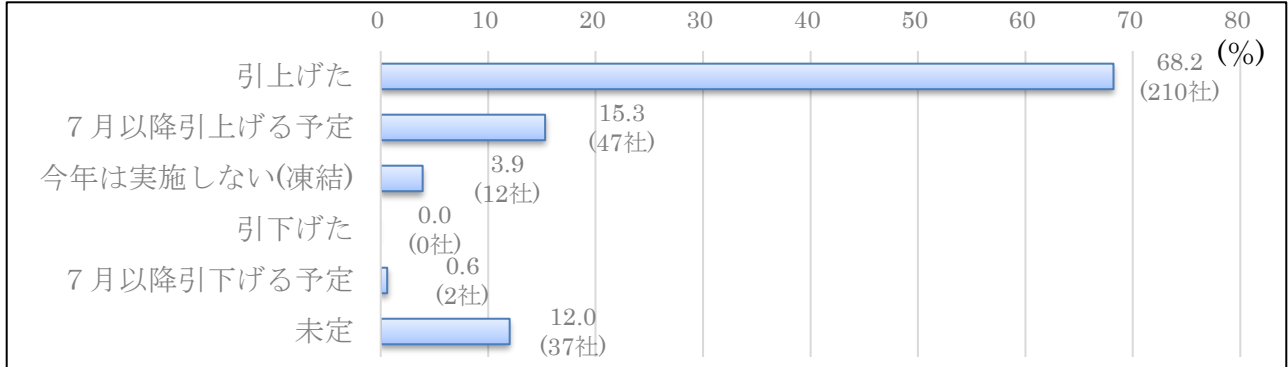


設問9-① 賃金改定の実施状況

令和7年1月1日から7月1日までの間に、賃金を「上げた」と回答した事業所は、210社(68.2%)、「7月以降引上げる予定」は、47社(15.3%)となり、合わせると8割を超える事業所で「引上げ・引上げる予定」と回答した。グラフ等の掲載はないが、都道府県別でみると石川県は「上げた」と回答した割合が全国3番目に高い。<グラフ28>

<グラフ28：賃金改定の実施状況>

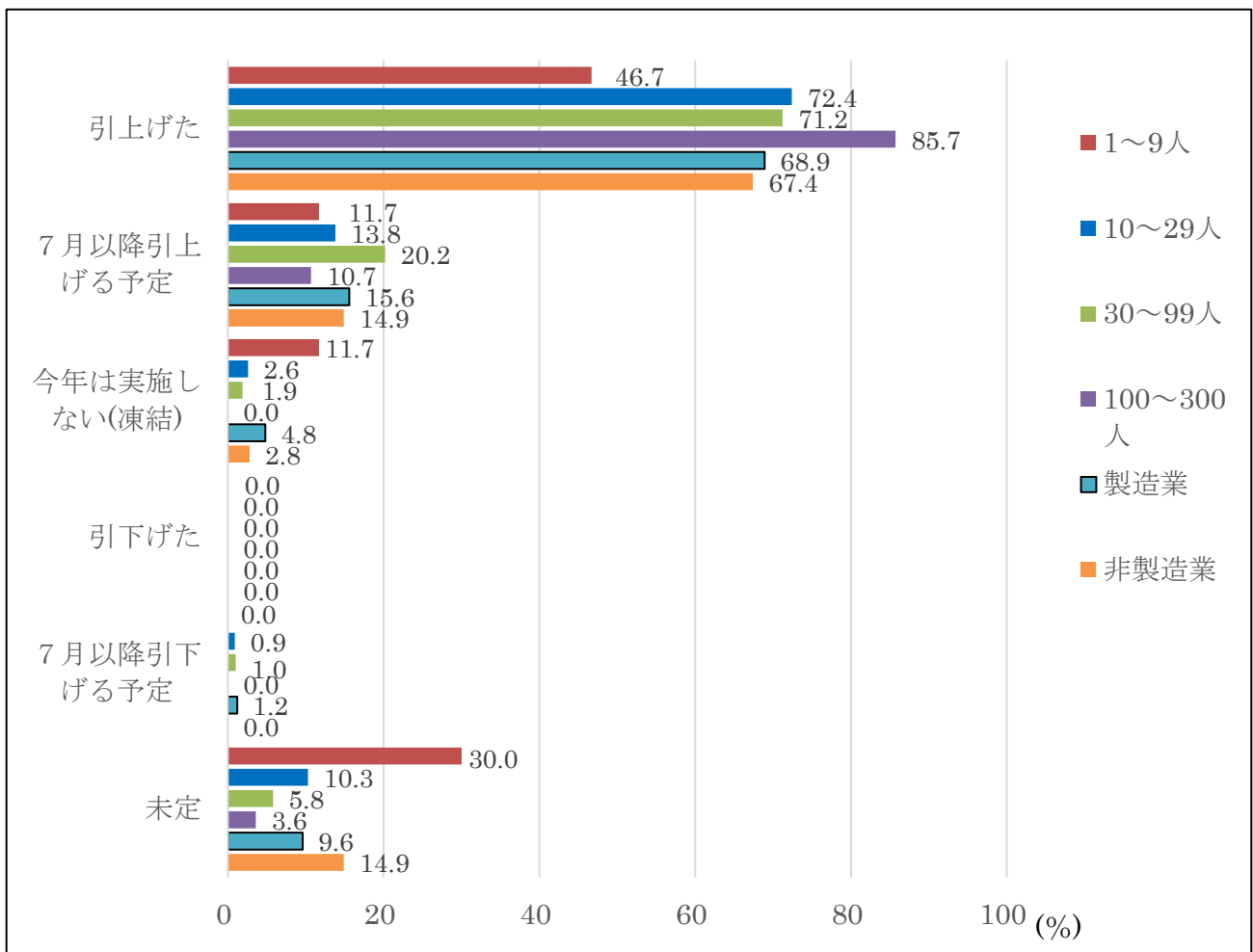
(回答数 308)



業種別にみると、従業員数の規模が大きいほど賃金を「上げた」、「引上げる予定」に積極的であることが分かる。業種別には、大きな大差はない。<グラフ29>

<グラフ29：賃金改定の実施状況(規模別・業種別比較)>

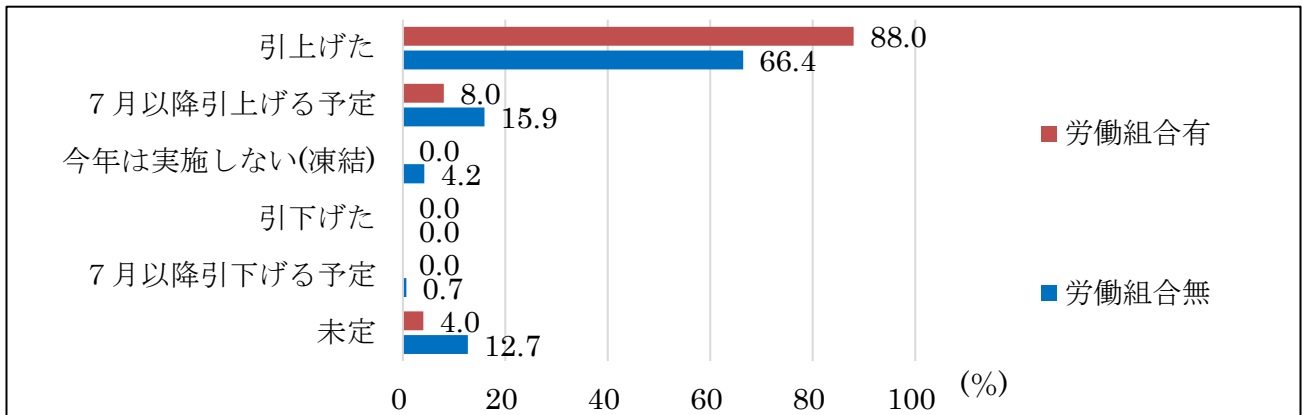
(回答数 308)



労働組合の有無別にみると、労働組合が有ると答えた事業所の方が、「引上げた」割合が高くなっている。〈グラフ 30〉

〈グラフ 30：賃金改定の実施状況(労働組合の有無別比較)〉

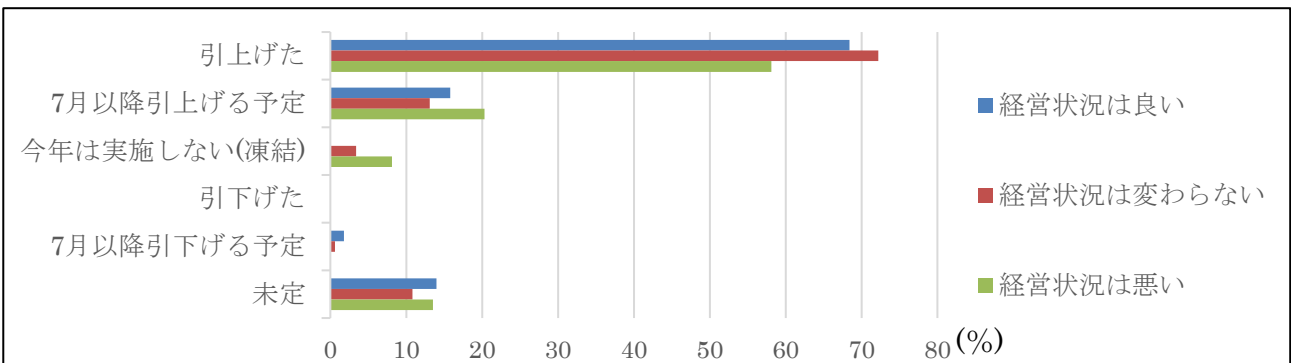
(回答数 308)



経営状況別でみた場合、経営状況が「良い」、「変わらない」、「悪い」に関わらず、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」の事業所が多いことがわかる。〈グラフ 31〉

〈グラフ 31：賃金改定の実施状況(経営状況別比較)〉

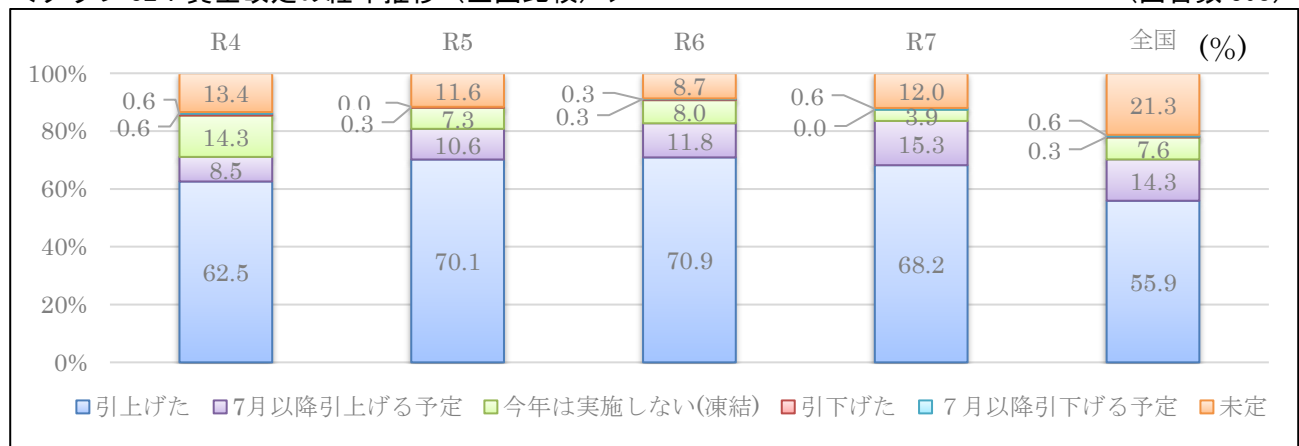
(回答数 308)



賃金改定の経年変化では、ここ数年、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」の割合が増加していることが分かる。また、昨年と比較すると、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」の割合は、0.8ポイント増加となった。全国平均との比較では、「引上げた」、「7月以降引上げる予定」の割合は、13.3ポイント高くなった。〈グラフ 32〉

〈グラフ 32：賃金改定の経年推移(全国比較)〉

(回答数 308)



設問9-①-1 従業員1人当たりの月額賃金改定の内容

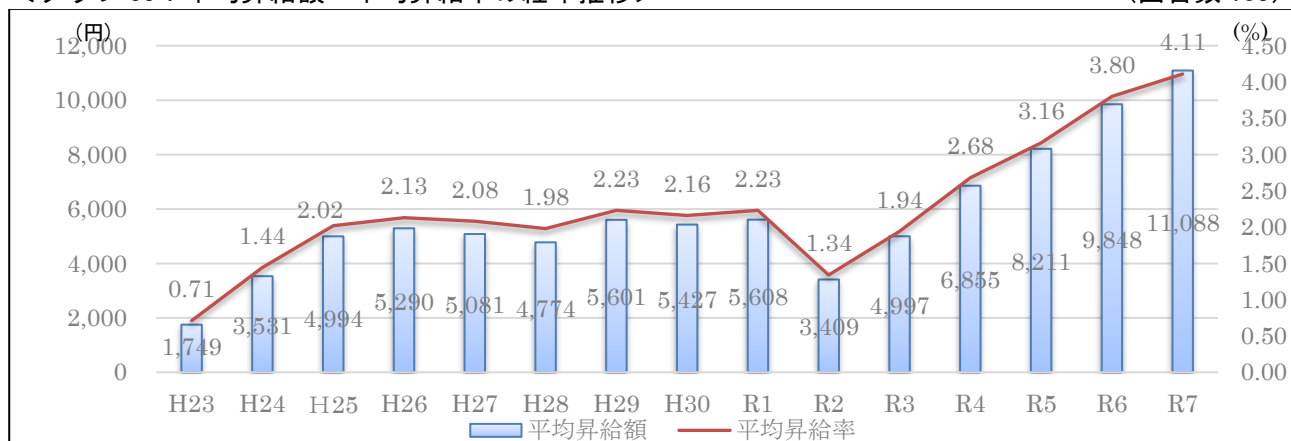
設問9-①で「引上げた」「引下げた」「今後は実施しない(凍結)」と回答した事業所において、従業員1人当たりの賃金改定についてみると、「改定後の平均所定内賃金」は、269,876円、昇給額は11,088円と昨年の平均昇給額を1,240円上回った。平均昇給額は年々増加しており、全国比較すると、872円高くなった。〈表7〉

〈表7：従業員1人当たりの月額賃金改定内容（経年変化・全国比較）〉 (回答数 183)

区分	改定前の平均所定内賃金(円)	改定後の平均所定内賃金(円)	平均昇給額(円)
石川県(R7)	269,876	280,964	11,088
石川県(R6)	259,288	269,136	9,848
石川県(R5)	259,555	267,766	8,211
石川県(R4)	255,894	262,749	6,855
全国(R7)	268,203	278,419	10,216

従業員の1人当たり平均昇給額・平均昇給率の経年推移を見ると、今年も平均昇給額・平均昇給率ともに上昇した。〈グラフ33〉

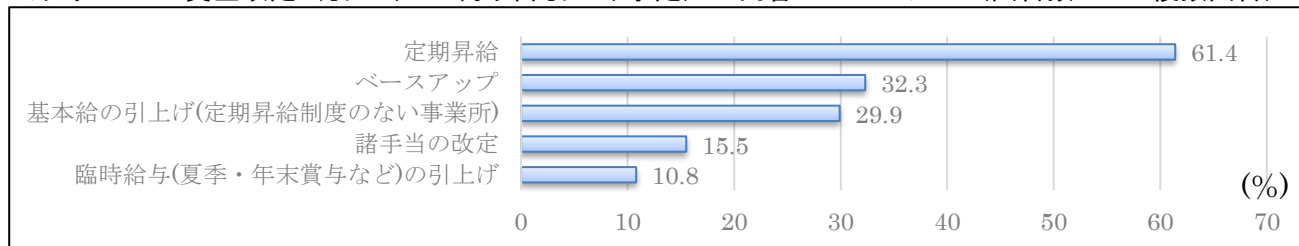
〈グラフ33：平均昇給額・平均昇給率の経年推移〉 (回答数 183)



設問9-② 賃金改定の具体的内容

設問9-①で賃金を「引上げた」または「7月以降引上げる予定」と答えた事業所において、賃金の改定内容(複数回答)についてみると、「定期昇給」が61.4%と最も多く、次いで「ベースアップ」(32.3%)、「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」(29.9%)、「諸手当の改定」(15.5%)、「臨時給与(夏季・年末賞与などの)引上げ」(10.8%)の回答順となった。〈グラフ34〉

〈グラフ34：賃金改定(引上げ・7月以降引上げ予定)の内容について〉 (回答数 251/複数回答)

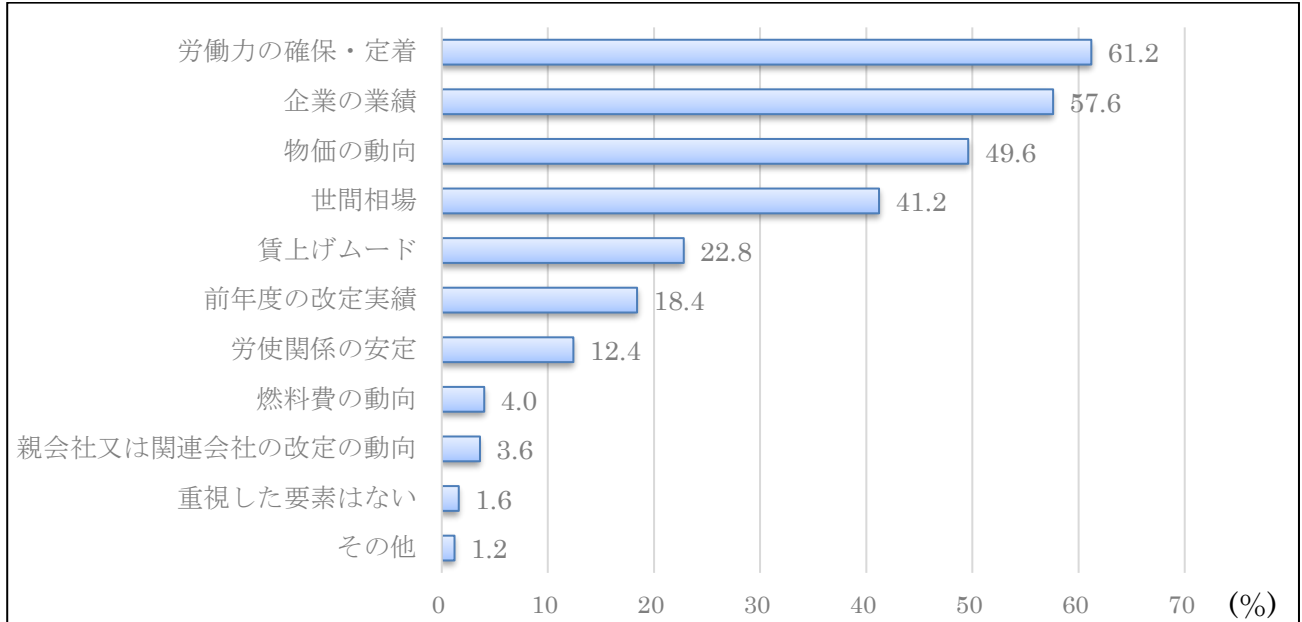


設問9-③ 賃金改定の決定要素

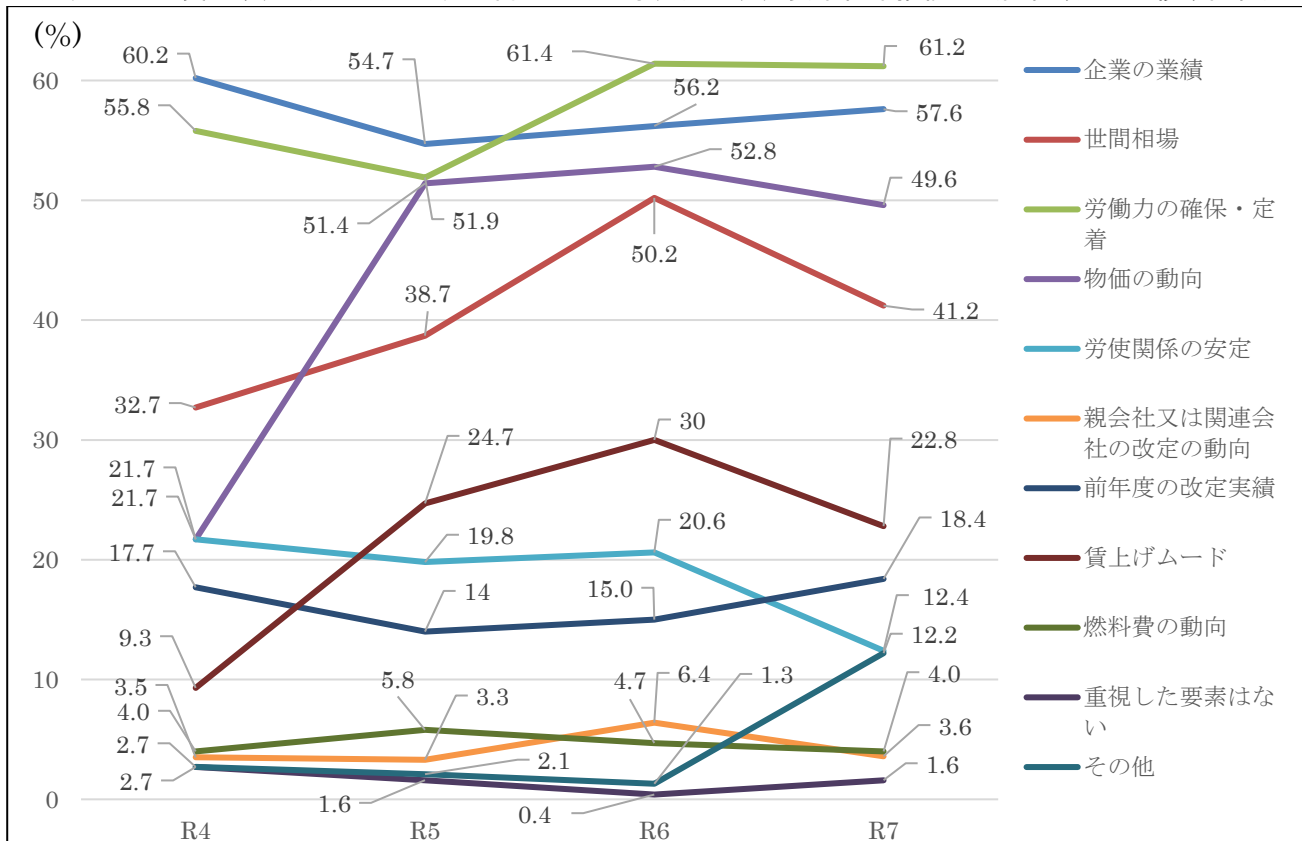
設問9-①で賃金を「上げた」又は「7月以降に上げる予定」と答えた事業所において、賃金改定の決定要素(複数回答)についてみると、「労働力の確保・定着」(61.2%)が2年連続で最も多く、次いで「企業の業績」(57.6%)、「物価の動向」(49.6%)、「世間相場」(41.2%)の回答順となった。

<グラフ35・36>

<グラフ35：賃金改定（引上げ・7月以降引上げの予定）の決定要素について>（回答数250／複数回答）



<グラフ36：賃金改定（引上げ・7月以降引上げの予定）の決定要素経年推移>（回答数250／複数回答）

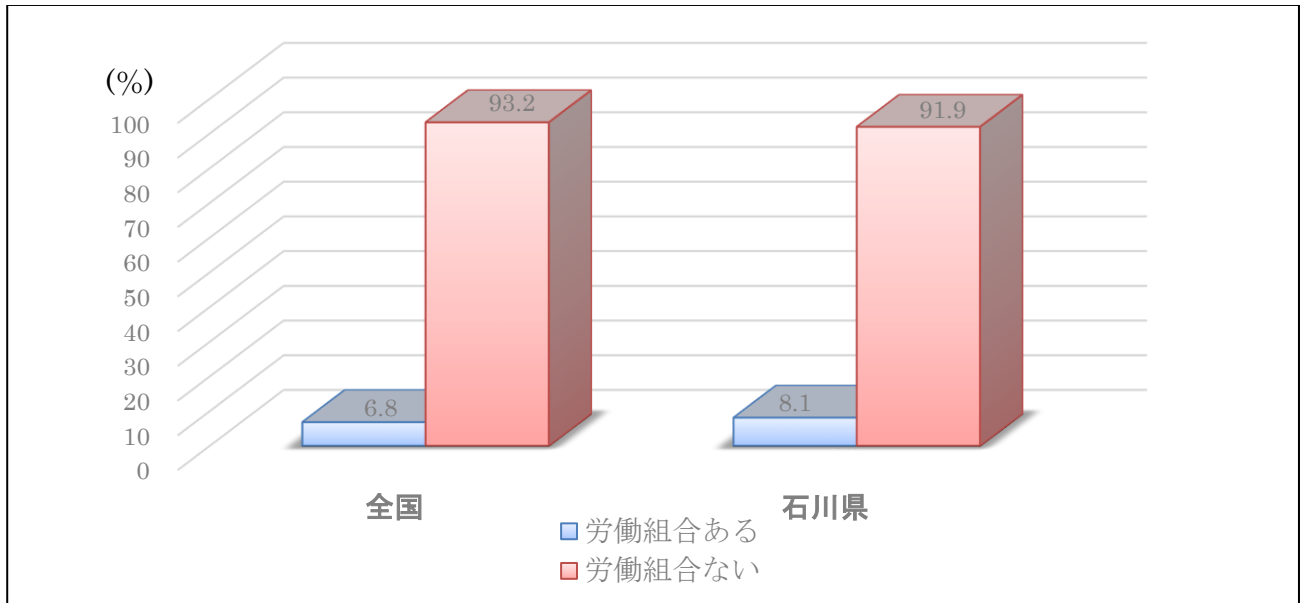


設問 10 労働組合の有無

労働組合の有無についてみると、労働組合が「ない」と答えた事業所は 283 社(91.9%)と圧倒的に多く、「ある」と答えた事業所は 25 社(8.1%)となった。全国平均も同じ傾向といえる。<グラフ 37>

<グラフ 37：労働組合の有無（全国比較）>

(回答数 308)



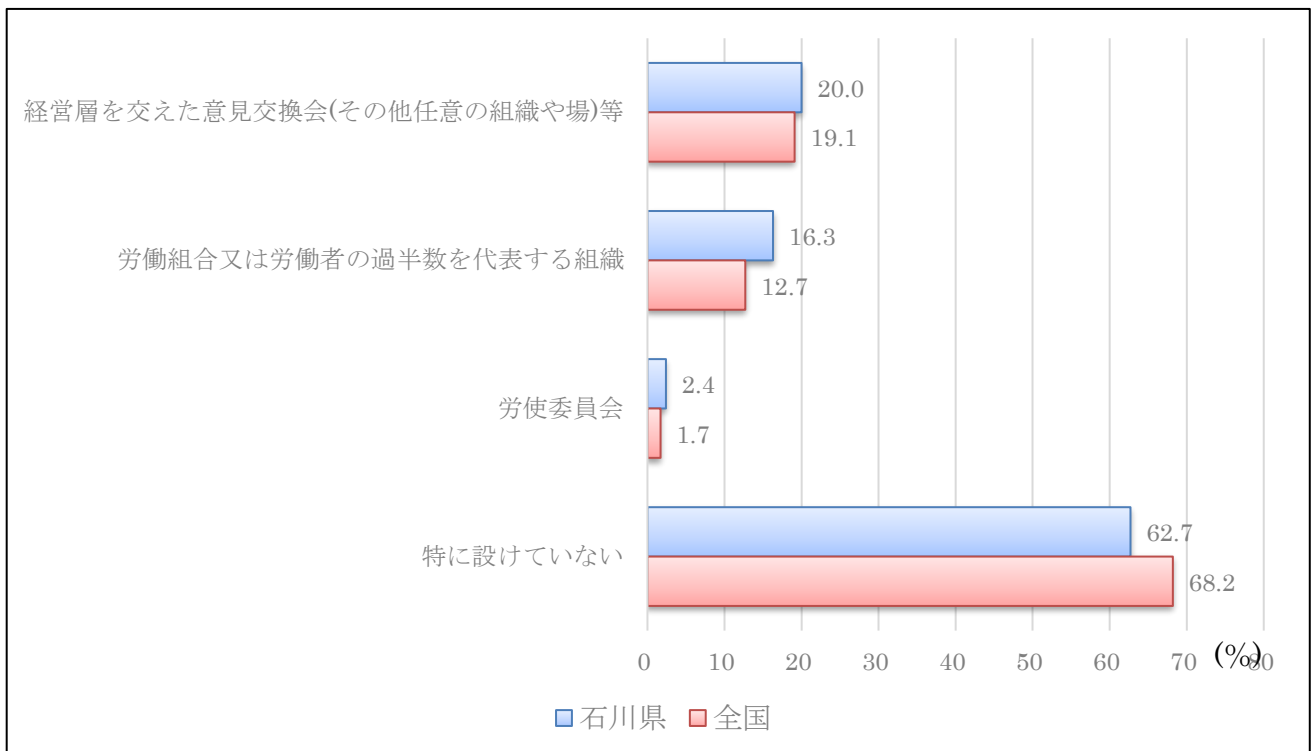
設問 11-① 労使コミュニケーション

労使の意見を収集し、協議を行う機会や場(複数回答)についてみると、「特に設けていない」(62.7%)と回答した事業所が最も多く、次いで「経営層を交えた意見交換会等」(20.0%)、「労働組合又は労働者の過半数を代表する組織」(16.3%)の順となった。

全国比較では、全ての項目において平均値より高くなっている。<グラフ 38>

<グラフ 38：労使の意見を収集し、協議を行う機会や場>(全国比較)

(回答数 295/複数回答)

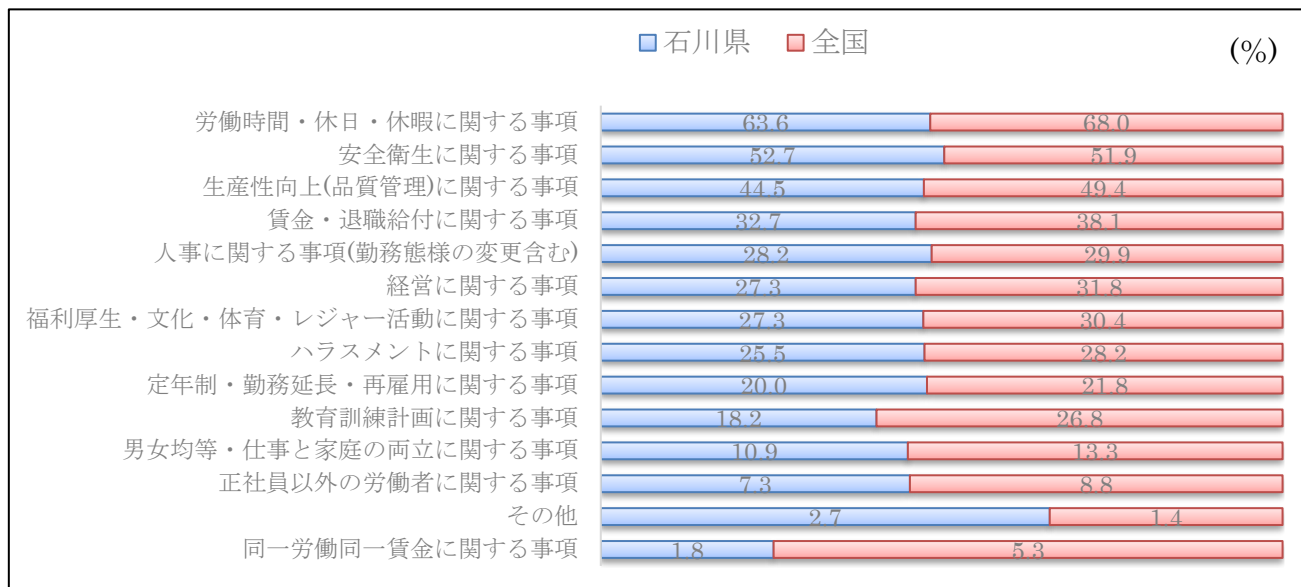


設問 1 1 - ② 労使協議の場等で行っている協議内容

設問 1 1 - ①で「経営層を交えた意見交換会」、「労働組合又は労働者の過半数を代表する組織」、「労使委員会」のいずれかに回答した事業所の協議内容についてみると、「労働時間・休日・休暇に関する事項」(63.6%)が最も多く、次いで「安全衛生に関する事項」(52.7%)、「生産性向上(品質管理)に関する事項」等の順となった。〈グラフ 39〉

〈グラフ 39 : 労使の意見を収集し行う協議内容〉(全国比較)

(回答数 110 / 複数回答)



②価格転嫁の転嫁内容と転嫁率は何パーセントか項目ごとにお答えください。(項目ごと1つだけに○)

項目	10%未満	10～30%未満	30～50%未満	50～70%未満	70～100%未満	100%以上	(回答数)
1. 全体	47	41	28	18	25	7	166
2. 原材料費分	50	28	19	11	36	10	154
3. 人件費分	79	29	21	6	19	5	159
4. 利益確保分	79	23	15	10	17	5	149

[注] (1) 価格転嫁率は、1年前(令和6年度7月1日時点)の商品・サービスのコストと比較して、現在(令和7年度7月1日時点)上昇したコスト分の何パーセントを販売価格へ転嫁することができたかの割合。

③原材料費、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁予定内容をお答えください。(該当するすべてに○)
(回答数 74)

1. 原材料費分の転嫁予定 47 2. 人件費引上げ分を転嫁予定 39 3. 利益確保分を転嫁予定 31
4. その他 2

設問4) 従業員の労働時間についてお答えください。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答えください。(1つだけに○)
(回答数 306)

1. 38時間以下 65 2. 38時間超40時間未満 71 3. 40時間 151 4. 40時間超44時間以下 16 5. その他 3

[注] (1) 「所定労働時間」は、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

(2) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。

②令和6年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入ください。(回答数 302)

- 従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 約 9.75 時間 (小数点以下四捨五入) 2. なし 52

[注] ②の「9.75時間」は、質問に回答した企業の残業時間の合計2,943時間を回答企業数302で除した単純平均値です。

(1) 固定残業を取り入れている場合は、固定残業時間内の平均を記入してください。

(2) 時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として月45時間となります。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

①令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。(小数点以下四捨五入) (回答数 294)

- 従業員1人当たり平均付与日数 約 17.11 日 従業員1人当たり平均取得日数 約 9.77 日

[注] 平均付与日数の「17.11日」は、質問に回答した企業の平均付与日数の合計5,030日を回答した企業数294で除した単純平均値です。

平均取得日数の「9.77日」は、質問に回答した企業の平均取得日数の合計2,871日を回答した企業数294で除した単純平均値です。

(1) 付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

①非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応(格差解消への取組み)状況についてお答えください。
(該当するすべてに○) (回答数 300)

1. 定期昇給の実施 78 2. 手当の支給 45 3. 賞与の支給 77 4. 退職金制度の導入 20
5. 賃金規定の見直し 27 6. 責任ある地位への登用 9 7. 休暇の取得 83 8. 福利厚生施設の利用 37
9. 教育訓練の実施 17 10. 専門家(支援機関)への相談 5 11. 特に考えていない 19
12. 解消すべき待遇差はない 40 13. 対象となる従業員はいない 85 14. その他 8

[注] (1) 「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者(無期雇用フルタイム労働者)と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

①令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。(1つだけに○) (回答数 307)

1. 採用計画をし、実際に採用した 58 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 54
3. 採用計画を行わなかった 195

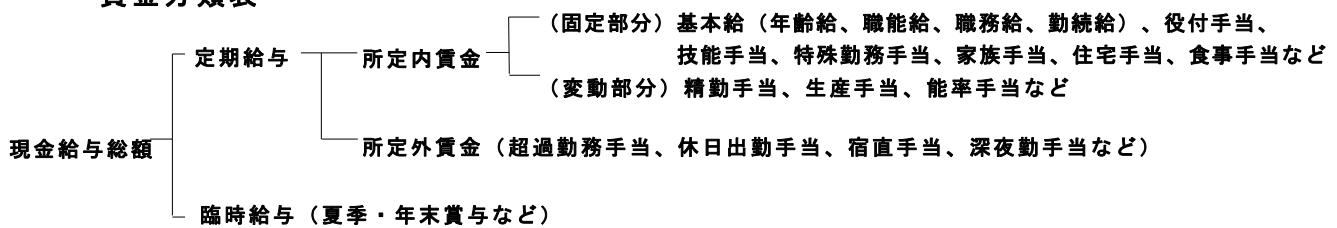
★①で「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

①-1 賃金改定(引上げた・引下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改正後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

従業員1人当たり(月額)		
改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額 (B) - (A) = (C)
平均 <u>269,876</u> 円 (回答数 183)	平均 <u>280,964</u> 円 (回答数 183)	平均 <u>11,088</u> 円 (回答数 183)

- [注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1.引上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2.引き下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3.今年実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在籍している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイム、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、休職者などは除いてください。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



② 賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

(回答数 251)

1. 定期昇給 154 2. ベースアップ 81 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所) 75
 4. 諸手当の改定 39 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ 27

- [注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力・業績評価に基づく査定昇給なども含みます。
 (2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(引上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。

(該当するすべてに○)

(回答数 250)

1. 企業の業績 144 2. 世間相場 103 3. 労働力の確保・定着 153
 4. 物価の動向 124 5. 労使関係の安定 31 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 9
 7. 前年度の改定実績 46 8. 賃上げムード 57 9. 燃料費の動向 10
 10. 重視した要素はない 4 11. その他 3

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。(1つだけに○)

(回答数 308)

1. ある 25 2. ない 283

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。(1つだけに○)

① 労使の意見を収集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(回答数 295)

1. 労働組合又は労働者の過半数を代表する組織 48 2. 労使委員会 7
 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 59 4. 特に設けていない 185

★①で1.と2.と3.に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

(回答数 110)

1. 経営に関する事項 30 2. 生産性向上(品質管理)に関する事項 49 3. 賃金・退職給付に関する事項 36
 4. 労働時間・休日・休暇に関する事項 70 5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む) 31 6. 教育訓練計画に関する事項 20
 7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項 22 8. 安全衛生に関する事項 58 9. ハラスメントに関する事項 28
 10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項 12 11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項 30
 12. 正社員以外の労働者に関する事項 8 13. 同一労働同一賃金に関する事項 2 14. その他 3